

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 太田 敦				
年 月 日	2021年5月6日他			
年会費名	奈良県統計協会特別会員 (団体) 2021年度会費			
相手方	奈良県統計協会			
年会費支払目的	統計協会のおこなう調査資料、統計資料を議会質問等に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容                      (目的) は会則第3条のとおり                      (事業) は同第4条のとおり                      (会費) は同第23条のとおり</p> <p>◆本会の活動頻度                      ・「奈良県統計年鑑」(年1回)、「100の指標からみた奈良県勢」、「奈良県産業連関表」「奈良県民経済計算報告書」の活用                      ・機関誌「統計レポート」(月1回)に紹介される統計諸指標の活用</p> <p>◆参加者の状況                      上記のとおり、統計資料、定期刊行物の活用</p> <p>資料、情報を収集し、議会の質問に活かす</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	調査研究	5000円	20000円×1/4=5000円	10
	合計 5000円 (100%充当)			
備考	特別(団体)会員会費であることから会派を構成する4人で分担 添付資料: 奈良県統計協会会則(部分コピー)、定期刊行物の表紙(コピー)			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良県統計協会会則

昭和 2年	2月12日	総会議決
昭和23年	8月 5日	改正
昭和24年	3月 5日	一部改正
昭和28年	2月 7日	全面改正
昭和29年	2月26日	一部改正
昭和30年	8月25日	一部改正
昭和31年	2月26日	一部改正
昭和34年	10月 1日	一部改正
昭和39年	4月24日	一部改正
昭和45年	5月22日	一部改正
昭和50年	5月13日	一部改正
昭和51年	5月27日	一部改正
平成 4年	3月25日	一部改正
平成 8年	3月19日	一部改正
平成 8年	4月 1日	一部改正
平成 9年	3月19日	全部改正
平成17年	4月 1日	一部改正
平成18年	3月17日	一部改正
平成30年	6月 1日	一部改正

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、奈良県統計協会という。

(事務所)

第2条 この会の事務所は、奈良県統計主管課内に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この会は、統計知識及び技術の向上を図り、もって、統計の振興発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 統計に関する調査研究、講習会、講演会、大会等の実施
- (2) 統計機関誌及び統計に関する図書等の発行
- (3) 各種統計関係団体等の育成及び指導
- (4) 統計に関する図表等の募集及び展示会の開催
- (5) 統計功労者の表彰
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

## 第3章 会員

(会 員)

第5条 この会は、奈良県及び県内市町村（正会員）並びにこの会の趣旨に賛同するもの（特別会員）をもって組織する。

2 特別会員に関し必要な事項は別に定める。

第4章 役員

(役 員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 3 名
- (3) 理事長 1 名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 監 事 2 名

(役員を選任)

第7条 会長は、奈良県総務部を担任する奈良県副知事をもって充てる。

2 副会長は、奈良県統計主管部（室）長、奈良県市長会長及び奈良県町村会長をもって充てる。

3 理事長は、奈良県統計主管課長をもって充てる。

4 理事は、各市統計協会会長及び郡支部長をもって充てる。ただし、市にあっては統計主管課長をもって充てることができる。

5 監事は、理事の互選によって決める。

(役員職務)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事長は、常時会務を掌握し、会長及び副会長を補佐するとともに、会長及び副会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 理事は、理事会でその権限に属する事項の審議に当る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

6 会長は、その権限に属する事務のうち、別に定める事項を理事長に専決させることができる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、会長、副会長、理事長及び理事にあっては、その者の在職期間とし、監事にあっては1年とする。

2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 事務局

(事務局)

第10条 この会の事務を処理するため、事務局を置き、職員を配置する。

2 事務局の職員は、奈良県統計主管課の職員を充てる。

3 職員は、理事長の指揮を受けて、この会の事務を処理する。

第6章 会議

(会議の種類)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会)

第12条 総会は、役員及び正会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回開催する。ただし会長が認めるときは、理事会の開催をもってこれに代えることができる。

3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会で開催を決議したとき。

(2) 正会員の5分の1以上から開催の請求があったとき。

(3) 会長が特に必要と認めたとき。

(総会の附議事項)

第13条 総会は、次の事項について審議する。

(1) 会務報告

(2) 第12条第2項によって総会の附議を必要とされた事項

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、理事長及び理事で構成する。

2 理事会は、次の場合に随時開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 理事の3分の1以上から開催の要求があったとき。

(3) この会則に定めるもののほか本会の運営に関する重要な事項

(理事会の議決事項)

第15条 理事会は次の事項を議決する。

(1) 会則の改廃及び諸規程の制定または改廃

(2) 事業計画及び予算の決定

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 会費及び負担金に関する事項

(5) 基金及び財産の管理に関する事項

(6) 総会に附議する事項

(7) その他会長が必要と認める事項

(会議の招集)

第16条 会議は、会長が招集する。

(会議の通知)

第17条 会長は、会議の開催7日前までに、当該会議の附議事項、日時、場所を示した書面をもって、当該会議の構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要すると認めた場合はこの限りではない。

(会議の議長)

第18条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(会議の定足数及び表決)

第19条 会議は、定数の2分の1以上の出席で成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 次の議事については、定数の3分の2以上をもって決する。

- (1) この会の解散
- (2) 財産の処分
- (3) 会則の改廃

(書面表決等)

第20条 会議に出席できない当該会議の構成員は、あらかじめ通知された当該会議の議決事項について、会議当日までに書面をもって表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の適用については、その構成員は当該会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 会議の議事については、会議の議決事項、議事その他必要な事項を記録した議事録を作成しなければならない。

## 第7章 支部

(支部等の構成)

第22条 この会に、別表1のとおり支部を置く。

2 支部に関して必要な事項は別に定める。

## 第8章 会計

(会計)

第23条 この会の経費は、会費、負担金、事業収入、補助金、交付金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 この会の会員は、別に定めるところにより、会費若しくは負担金を納入しなければならない。

(特別会計)

第24条 この会は、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(基金)

第25条 この会の収支決算に剰余金が生じた時は、その一部または全部を基金として積み立てることができる。

(事業計画及び収支予算)

第26条 この会の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、事業年度の開始までに、総会又は理事会の承認を得なければならない。

(事業報告及び収支決算)

第27条 この会の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告及び収支決算書を作成し、監事の監査を経た後、総会又は理事会の承認を受けなければ

ばならない。

(剰余金及び残余財産)

第28条 この会は、剰余金の分配を行うことができない。

2 この会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、地方公共団体に譲渡するものとする。

(会計年度)

第29条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第9章 補則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この会則は、昭和28年2月7日から施行する。

附 則（第8条・第9条・第10条、昭和31年5月29日一部改正）

この会則は、昭和31年5月29日から施行する。

附 則（第5条・第8条、昭和34年10月1日一部改正）

この会則は、昭和34年10月1日から施行する。

附 則（第4条、昭和39年4月24日一部改正）

この会則は、昭和39年4月24日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

附 則（第1条・第8条、昭和45年5月22日一部改正）

この会則は、昭和45年5月22日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（第9条、平成4年3月25日一部改正）

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（第1条・第8条、平成8年3月19日一部改正）

この会則は、平成8年3月19日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則（第8条、平成8年4月1日一部改正）

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月19日全部改正）

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日一部改正）

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日一部改正）

この会則は、平成18年3月17日から施行し、平成17年9月25日及び平成18年1月1日から適用する。

附 則（平成30年6月1日一部改正）

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

(別表 1)

## 奈良県統計協会支部一覧表

支 部	構 成 市 町 村
都市支部 奈良県都市統計協議会	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 五條市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市
山辺 支部	山添村
生駒 支部	平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町
磯城 支部	川西町 三宅町 田原本町
宇陀 支部	曾爾村 御杖村
高市 支部	高取町 明日香村
葛城 支部	上牧町 王寺町 広陵町 河合町
吉野 支部	吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村

ISSN 0913-8528

令和元年度  
奈良県統計年鑑

奈良県統計協会



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動日記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2021年5月11日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月 (NO. 114) (125500 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (12300 枚)				
発行目的	2月定例奈良県議会 (予算議会) の提案、議論 (質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、予算委員会の討論などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>・県民生活を直撃する新型コロナ禍に対して、検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>・不要不急の事業を見直し、予算を確保して、新型コロナ感染防止のための抜本的対策をおこなうことなどを含む奈良県予算案の組み替え提案をおこない、その内容を詳細に報告した。</li> </ul> <p>読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</p>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164 円	(@2.8 円) 113200 枚分 ×1.1 (消費税) ×1/4	27
	印刷代	関西共同印刷所	67100 円	125500 枚分×1.1 (消費税) ×1/4	13
		合計 154264 円 (100%充当)			
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月号 (No.114)				

注 発行した広報紙を添付してください。

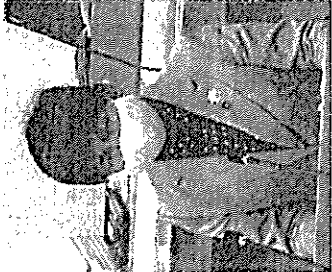
# 1%の予算組み換えで、子育て、暮らし応援の事業が実現できます

## 日本共産党県議団が 予算組み換えを提案

日本共産党県議団は議会最終日、新年度予算案の組み換えを提案。山村幸穂議員が提案主旨説明を行いました。

不要不急の開発・県民合意のない事業など57億円を減額し、そのうちの一般財源21億4000万円を、子育てや暮らしを応援する事業実施を15人増やせば、県内すべての小学校3年生までのクラスが35人以上で学級にできます。子ども医療費の窓口負担のない、無料化を実現するための経費11億円も提案しました。地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度1億円も、改めて提案しました。予算総額(5500億円)の約1%の組み替えで、県民要求を大きく前に進めることができます。

残念ながら、他会派の賛同が得られず否決されましたが、引き続き、要求を実現する取組をすすめます。



予算組み替え提案をおこなう 山村さちほ議員

### 【見直しを求めた事業】

- ◆大企業向け企業立地補助金(9億円)
- ◆大立山まつり(6000万円)
- ◆新たなハコモノ「体験館」建設など平城宮跡の開発事業(13億円)

- ◆世界遺産と市民の暮らしがある平城宮跡など奈良市と真ん中の地下をトンネルで貫く京奈和自動車道大和北道路建設(28億3000万円)
- ◆2000㎡級消防道路建設ありきですすめられる広域防災拠点施設建設計画(4億3000万円)

### 【提案した主な事業】

- ◆子ども医療費と福祉医療の窓口負担なし(完全無料化)に(11億円)
- ◆大学生への給付型奨学金創設(1億2000万円)
- ◆後期高齢者医療保険料の軽減(1億円)
- ◆国民健康保険の窓口負担軽減(1億円)
- ◆介護保険の利用料軽減(2億円)
- ◆学校給食地産地消推進(1億円)
- ◆商店街リニューアル事業(1億円)
- ◆住宅リフォーム助成制度(1億円)
- ◆コロナで影響を受けた中小事業への事業継続支援(5000万円)
- ◆教員15人を増員して、県内すべての小学校3年生までの35人学級実現(1億2000万円)
- ◆通信制通学交通費助成制度(5000万円)



奈良県知事が責任者の感染本部にコロナ対策推進の第10次の申し入れ

# 大規模な社会的PCR等検査実施で「封じ込め」を！ 医療機関や事業所支援は十分な補償とともに

共産党県議団が 奈良知事に 第10次申し入れ

新型コロナウイルス感染拡大は、3月下旬より再度増し第4波の様相です。今こそ無症状感染者を発見・保護するためのPCR等検査を抜本的に拡充することが急務です。同時に、陽性反応が出た場合に安心して休んだり事業所を閉鎖できるよう、十分な補償が必要。また、国が設定する全国で「1日1万件」というモニタリング検査を抜本的に引き上げることが必要です。感染力が強いとされる変異株の感染事例が、奈良県内でも48例(3月30日現在)報告されています。政府は、変異株の疑いを確認するPCR検査を全陽性者の3割程度行うとしていますが、変異株の特徴など正確な情報の周知徹底

が必要とす。 \*\*\* コロナ感染症は急拡大して、奈良県でも医療ひっ迫が心配されています。日本共産党県議団は4月21日、知事あてに第10次の申し入れをおこないました。 ▽第4波への深刻な認識をもつこと ▽ワクチン接種や「変異株

に関する丁寧な情報提供をおこなうこと ▽陽性が出た場合の十分な補償と大規模なPCR検査実施(定期的な社会的検査の拡充を) ▽医療機関への減収補償と通院困難にまついた感染症対策推進、 ▽今夏の東京五輪・パラリンピックの中止の決断を政府に要請することなどを求めました。

# 県民の命を守る支援や少人数学級実現を



今井光子議員が 代表質問

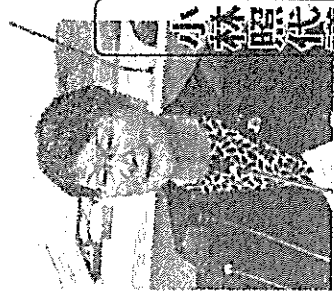
今井光子議員は代表質問に立ち、コロナ禍のもと県民の命を守る支援や少人数学級実現を優先し、大型開発は県直すべきと主張しました。 今井議員は昨年9月に予算化された医療福祉施設設置事業11万人の社会的PCR等検査費用20億円の多くが未実施にとまっている問題

を指摘。社会的定期的な検査実施を強く求めました。 気運が高まっている55人学級について「県独自に教員を15人確保すれば小学校3年生まで実施できる」として、実施を迫りました。 【共産党県議団は15人の教員確保のための予算組み換えを提案しました。左上半予算組み替え提案の記事参照】

また、県が五條市内に建設をすすめる約2000㎡級消防道路を備えた広域防災施設について「国は、南海トラフ地震の際の空からの救援は海抜89以上の『南紀白浜空港』の活用が想定されている」と指摘し、消防道路建設ありきですすめる県の姿勢を批判しました。 今井議員は四和医療センター(三郷町)が王寺駅南側に、規模縮小を伴う移転が検討されている問題について「現地での建て替えも含めて、地域の声に耳を傾けるべき」と指摘しました。

**日本共産党 奈良県議会だより**  
**2021年 5月 NO.114**  
 日本共産党奈良県議団  
 県会議員 山内さちほ  
 県会議員 今井 光子  
 県会議員 小林てるよし  
 県会議員 大田あつし  
 Eメール naraken-icp@forest.ocn.ne.jp  
 600-8501奈良市多門3の奈良県議院内  
 Tel:0742(2)75291 Fax:0742(2)71492

# 感染拡大「抑え込み」の対策を 保健所の人員増、機能や体制強化を



### 小林照代議員が一般質問

保健師、精神保健福祉士などの専門職を増員するなど、体制の抜本的強化を求めました。

## 日本共産党が提案 「児童相談所の体制強化を求め意見書」を全会一致で可決

日本共産党が提案した「児童相談所の体制強化を求める意見書」が全会一致で可決しました。

小林照代議員は一般質問で、コロナ危機のもと人員不足が深刻な保健所の体制強化について質問しました。小林議員は郡山保健所の保健師の超過勤務時間が平均で70時間、中には100時間を超える職員もいたと指摘。保健師の増員をはじめ、県の保健所全体の機能体制強化を求めました。

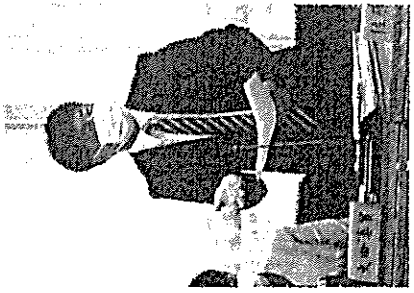
井井知事は、「保健所の業務は広範囲多岐にわたり、専門性が高い」としながら「事務の効率化を図り、現場対応力を高めてきた」として、不足が課題である保健所職員の確保には傾かず、「コロナを期に県の保健所の組織・機能についても落ち着いたら思慮したい」と述べるにとどまりました。

また小林議員は、2015年に縮小された中和保健所の管轄人口は56万人を越え、面積は奈良や郡山と比べる時であると指摘。「保健所が遠く相談しにくい」「高田出張所では、助成制度の申請受付だけで相談ができない」などの声を紹介し、保健所の統廃合ではなく、集中的に

演劇鑑賞の機会が極めて少ない実態であることが、各党派で共有され、超党派で取り組んでいくことと採択されたことは画期的です。すべての高校生に演劇鑑賞の機会が持てるよう取り組んでいきます。

高校で演劇鑑賞の機会を  
奈良県の児童相談所  
公益社団法人日本演劇協議会から要請されていた「高等学校における演劇鑑賞教室実施に関する請願」が、全会一致で採択されました。

## 生活を育かず「徴収強化」は見直しを 太田あつし議員が予算委員会論戦



予算委員会に質問する太田あつし議員

太田あつし議員は予算委員会論戦で「県の予算は県民の命とくらしを守るために使うもの」「生活困窮者に寄り添って困難を解決し、コロナ禍で苦境にある医療機関の減収補填や中小業者への支援金の創設など県民の命や暮らし、営業を守る予算を最優先すべき」と主張しました。

荒井知事は「総括質疑では、この1月から国民健康保険の運営方針改定による徴収強化」について、タイヤロックや差し抑え、自治体独自の減収策や分納を禁ずるなど「低所得者の暮らしを脅かすもの」と指摘し、知事の考えを問いました。井井知事は「払える能力があるのに払わない加入者に対する対策だ」と答弁しました。

太田議員は「コロナ禍で職を失ったり収入が激減した人が分納する際にも、分納は1年以内、短期証は1カ月というがマニュアル通り」の対応が行われると本気で生活に苦しむと主張しました。引き寄せ、国保の運営方針の見直しを求めます。

## 願いのあるところ どこへでも 日本共産党奈良県議員団のフットレポート

コロナ禍で苦境にある芸術団体への支援  
入場者制限をしっかりとおりおこなうためにも会場費減額などの文化・芸術団体支援を



コロナ禍のなか、公演の延期や中止、入場者数制限など集客数の減少で苦しんでいます。3月2日、文化芸術団体代表らが「入場者制限に代えて公演をおこなっていくために県議会施設の会場減額」への要望書を県に提出しました。



新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を！

「軍事費を削減し福祉・教育の充実を」国民大運動奈良県実行委員会は3月26日、昨秋、県内すべての自治体を訪問し、要望を提出し意見交換をした『自治体キャラバン』の成果をまとめ、県に提出。新型コロナウイルス感染症対策における丁寧な情報提供を求める切実な市町村の声を伝えました。

## 小中学校女子トイレに生理用品設置を 新婦人本部が県教育委員会に要望



生理の貧困が深刻です！

コロナ禍で生活困窮家庭の子どもたちが、生理用品を買うことができない事態がおこっています。「生理の貧困」と言われます。4月6日、新日本婦人の会奈良県本部が「コロナ禍のもと、児童・生徒の健康と学習権が守られるために、学校のトイレに必要なお金が使えるように『生理用品』を設置し、相談できる環境整備を求めて」県教育委員会と子ども・女性局に要望しました。共産党県議団から小林照代、山村幸穂両県議員が同席しました。共産党県議団は、市町村の災害時備蓄物資に「生理用品」も一定数、確保しているところもあり、その活用についても提案しています。

児童相談所に対し「児童相談所の体制強化に必要かつ十分な支援を」「地方自治体により専門性の高い人材の育成・確保を図る上で、必要な技術的・財政的支援を講ずること」

の2点を求め、太田あつし議員が主旨説明を行いました。今後子どもたちの大切な命が失われる事態が二度と繰り返されることのないよう取り組みます。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2021年5月11日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年4、5月号 (27600枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (21600枚) とポスティング及び街頭配布等 (6000枚、単独ポスティング3000枚を含む)				
発行目的	新型コロナウイルス感染症拡大にともなう県民生活への影響調査と県政への申し入れなど太田敦県議の諸活動と結果を広報し、意見を求める。				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の調査・聞き取り活動などを経て、定例県議会予算委員会で取り上げ、県に報告、対応策など提案した。</li> <li>・共産党県議団が、提案された奈良県予算案に対して21億円の予算組み替え提案をおこなったことの内容を紹介し、1%程度の組み換えでこれだけの県民の願いが実現するということを示した。</li> <li>・県政が身近なものであることを示した地域防災、地域の暮らしの要求について、住民といっしょになって運動したことを紹介した。</li> <li>・意見を集約し、質問に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	170500円	24600枚分×1.1円 (消費税)	11
	新聞折込代	奈良産経企画	66528円	@2.8円×21600枚×1.1円 (消費税)	14
	増刷分印刷代	関西共同印刷所	130900円	3000枚分×1.1円 (消費税)	12
	単独ポスティング代	奈良産経企画	13200円	@6.0円×1.1 (消費税)	26
	合計 381128円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年4、5月号外				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 市民と県政を結んで全力で頑張っています



いっしょに考えましょう  
**防災**

少しでも水害が軽減するよう、引き続き取り組みます

市内の池田地内

## 雨水貯留施設を視察

3月29日、地域の皆さんといっしょに大和高田市の池田地内雨水貯留施設とゆうゆうセンター内の貯水池を視察しました。

沢田よう子市議からは、これらの施設の詳細について、私からは、県が現在、取り組んでいる「平成緊急内水対策」について現地でお話しました。

雨水貯留施設の下流に住む住民からは「施設ができたことにより道路にたまる雨の量が減ったような気がする」とのお話も聞かせていただきました。

これからまた雨の季節が近づいてきます。

## 子育てや暮らしを応援する県予算に

### 日本共産党県議団が予算の組み替えを提案

日本共産党県議団は議会最終日、新年度予算案の組み替えを提案。不要不急の開発・県民合意のない事業など57億円を減額し、そのうちの一般財源21億4000万円を使って、子育てや暮らしを応援する内容です。他党派の賛同を得られませんでした。予算総額(5367億円)の1.06%の組み替えで、県民要求を大きく前に進めることができます。

#### 【見直しを求めた事業】

- ◆大企業向け企業立地補助金(9億円)
- ◆大立山まつり(6000万円)
- ◆平城宮跡の開発事業(13億円)
- ◆京奈和自動車道大和北道路(28億3000万円)
- ◆2000航続滑走路建設(4億3000万円)

#### 【実現を提案した主な事業】

- ◆子ども医療費と福祉医療の窓口負担なしに(11億円)
- ◆大学生への給付型奨学金創設(1億2000万円)
- ◆後期高齢者医療保険料の軽減(1億円)

- ◆国民健康保険の窓口負担軽減(1億円)
- ◆介護保険の利用料軽減(2億円)
- ◆学校給食地産地消推進(1億円)
- ◆商店街リニューアル事業(1億円)
- ◆住宅リフォーム助成制度(1億円)
- ◆コロナで影響を受けた中小事業への事業継続支援(5000万円)
- ◆小学校3年までの35人学級実現(1億2000万円)
- ◆遠距離通学交通費助成制度(5000万円)

予算総額の1.06%を組み替えるだけで▽子ども医療費窓口負担なし、▽介護保険料の利用料2000円軽減などの、切実な要求が実現できます

予算組み替え提案は山村幸徳議員(右写真)がおこないました



## 「児童相談所の体制強化を求める意見書」を全会一致で可決しました

奈良県議会2月定例会最終日、日本共産党が提案した「児童相談所の体制強化を求める意見書」が全会一致で可決しました。

児童虐待事案は、近年増加しており、令和元年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、速報値で前年度比21.2%増の193780件を記録し、平成2年度の統計開始以来、過去最多となっています。



意見書提案の主旨説明をする太田あつし議員

また、奈良県においても令和元年度の児童虐待相談対応件数は、前年度比0.4%増

の1832件と、ここ数年高止まりの状態が続いています。また、児童虐待は全国的に深刻な事案も発生しています。

このような事態を受けて国に対し、「児童相談所の体制強化に必要なかつ十分な支援を講ずること」「地方自治体により専門性の高い人材の育成・確保を図る上で、必要な技術的・財政的支援を講ずること」の二点を求める意見書について太田あつし県議が主旨説明を行い全会一致で可決しました。

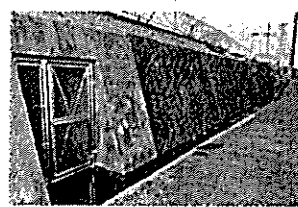
今後、子どもたちの大切な命が失われる事態が二度と繰り返されることがないように県議団としても取り組んでまいります。

★県道大和高田御所線の大和高田市内田井新町付近のカーブミラーの鏡が外れており、修繕を申し入れていたところ、鏡の取り付けが完了しました。

春の交通安全運動も取り組まれました。私も安全運転を心がけたいと思います。

●「近鉄大和高田駅高架下の歩行者用通路の電灯が切れたままです」との相談を受けて管理している高田土木事務所と連絡していました。先日「修繕が完了しました」との報告が土木事務所からあり、現地を確認して相談者にお伝えしたところ大変、喜んでいただきました。

も安心してもらうことができ良かったです。



「近所の皆さんも心配されていましたので、少しでも安心してもらうことができ良かったです。」

■身近な生活相談にも取り組んでいます。左上の写真は高田川のすぐ近くを流れる水路です。水路の一部には深い部分があり、子どもが誤って転落したら危険とのことで相談を受けていました。高田土木に申し入れてフェンスを付けてもらうことができました。

近々流れる高田川では数年前に小学生が川遊びをしている途中、誤って深みにはまり亡くなってしまった事故が起りました。「近所の皆さんも心配されていましたので、少しでも安心してもらうことができ良かったです。」

## 生活相談

どんなことでも気軽に相談を太田あつしの



太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検察

2021年4 - 5月  
NO. 40

日本共産党奈良県議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

2月定例奈良県議会

## コロナ第4波 変異株感染急増 大規模検査でコロナ「封じ込め」を、支援と補償の充実を



新型コロナウイルス感染症拡大は、3月下旬より再度急増し第4波の様相です。今こそ無症状感染者を発見・保護するためのPCR検査を抜本的に拡充することが急務です。同時に、陽性反応が出た場合に安心して休んだり事業所を閉鎖できるような、十分な補償が必要で。

また、国が設定する各県で「1日1万件」というモニタリング検査を抜本的に引き上げることにも必要です。

感染力が強いとされる変異株の感染事例が、奈良県内でも増加していることが確認されています。政府は、変異株の疑いを確認するPCR検査を全陽性者の3割程度行うとしていますが、変異株の特徴など正確な情報の周知徹底が必要で。

**奈良県に第9次申し入れ**

日本共産党奈良県議員団は3月19日、同党派コロナ対策本部とともに荒井知事宛の第9次要請書を提出しました。【左書き】

申し入れは、▽医療機関 福祉施設・児童施設等での社会的検査の実施、▽陽性反応が出たときに安心して休養できるような十分な補償、▽保健所体制の強化、▽大規模なモニタリング検査の実施、▽変異株に対応した検査の割合を大幅に引き上げることを求め、引き続き、実効ある感染防止拡大と十分な補償の実現に、力を尽くします。

●4月21日、奈良県内の感染急拡大に対応するため、日本共産党奈良県議員団として第10次申し入れをおこないました。

## 予算は県民の命と暮らしを守るために使うものです 太田あつし県議が予算委員会で論戦

県の予算は県民の命と暮らしを守るために使うものです。

今、県民の暮らしは新型コロナウイルス感染拡大から1年たっても終息が見通せずいつまで続くのかと不安が広がっています。生活困窮者が増え、税収が落ち込む中、県は徴税の滞納徴収員を配置して徴税強化を進める方針で逆行しています。生活困窮者には寄り添って困難を解決し、コロナ禍で苦境にある医療機関の減収補填や中小業者への支援金の創設など県民の命や暮らし、営業を守る予算を最優先するべきであると主張しました。

また、実現の見通しの持てない2000系級滑走路を含む大規模防災拠点整備に約600億円やNAFICセミナーハウス整備(約15億円)、平城宮跡歴史公園の新たな歴史体験館の整備(約27億円)など不要不急の大型事業は見直すよう訴えました。



予算委員会で質問する太田あつし議員

ると主張しました。最後まで平行線でしたが引き続き、国保の運営方針の見直しを求めてまいります。

### 35人以下学級 小学校3年生なら先生15人増で県全域で実現

教育委員会に対して35人以下学級について取り上げました。

奈良県ではすでに小学校では35人以下学級は96.7%の学級で実現しており、全ての学級を35人以下学級にするにはあと79人、小学校3年生だけなら15人で実現できます。教育長に対応を求めました。【下表参照】

合わせて菅首相が「中学校についても35人学級を検討している」との国会質問での答弁を紹介し、県としても検討するよう求めました。

### 2020年 36人以上学級の割合

小学校	1学級当たりの児童数(学年別)		2020.5.1現在・奈良県		
	36人~40人	35人以下学級	割合	生徒数	
全学年	78	3.3	2287	96.7	2365
6年生	28	6.9			403
5年生	17	4.3			397
4年生	18	4.7			385
3年生	15	3.9			380
2年生	0	0			398
1年生	0	0			402

【定数】 2021年予算案の概要から

職名	定数	備考
知事部局等	±0	
県費負担教職員(小学校)	▲63	削減の要
県立学校の教職員	▲44	削減の要
監理職員	±0	
合計	▲107	

### 県民が安心できる国民健康保険制度を

予算委員会、知事への総括質問で私は国保の運営方針の見直しについて取り上げました。

国保の運営方針では改めて収納対策の強化ということが示されており、この中には長期の分納を認めないことなど含まれています。実際には払いたくても払えない、払う意思がある人も分納で頑張っておられる例もあります。それも認めないということになりますとあまりにも取り立てが強硬になることにつながります。

市町村窓口ではこれまでコロナ禍の下で短期証

をやめて保険証をいつでも使えるようにするという努力も現場でなされている状況があります。

今般の国保の運営方針の見直しは、収納対策マニュアルの策定により、保険料を滞納した場合に市町村にタイヤロックの実施など差し押さえを押し付けており、低所得者の生活を脅かすものになっていることに対して知事の所見を問いました。

知事は払える能力があるのに払わない加入者に対する対策だと答弁しました。

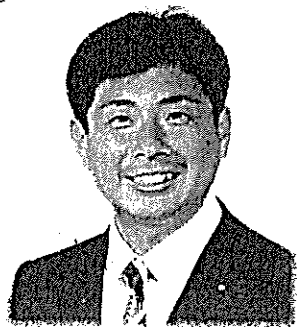
私はコロナ禍で職を失ったり、収入が激減した人が分納する際に原則として「分納は1年以内」、そして「短期証は1カ月」が、県のマニュアル通りに行われると本当に生活を脅かすことにつなが

\*太田議員が予算委員会で、今井光子議員が本会議で使用した資料/パネルです

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 敦					
年月日	2021年7月14日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年6月号外 (21600枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (21600枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会でおこなう一般質問を告知し、予定している質問主旨を知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月議会における太田敦議員の一般質問の質問日時と質問主旨を知らせ、議会傍聴や同視聴を呼びかける。</li> <li>・コロナ禍で経済的困難になっている女性の生活支援・生理用品の無償配布の県下市町村での取り組みの調査結果を知らせる特集。</li> <li>・コロナ禍のもと、大阪への通勤通学者で希望者にPCR等検査をおこなうこと、福祉施設や医療機関、保育所・学童保育所、学校などの職員を対象に大規模かつ頻回の検査実施を求める活動を知らせた。</li> <li>・意見を集約し、質問に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	179300円	21600枚分×1.1(消費税)	39
	新聞折込代	奈良産経企画	66528円	@2.8円×21600枚×1.1(消費税)	41
	合計 245828円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年6月				

注 発行した広報紙を添付してください。



太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 [太田あつし](#) [検索](#)

2021年 6月  
号 外

\*\*\*  
日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742(27)5291  
fax 0742(27)1492

## 6月定例奈良県議会

# 太田 敦 議員が 一般質問をおこないます

奈良TV中継や県議会インターネット配信を視聴してください  
議会傍聴はコロナの対策(マスク着用、手指消毒、体温チェック)にご協力ください!

6月18日開会した6月定例奈良県議会で、日本共産党の太田あつし議員が6月28日、一般質問をおこないます。日時と主な内容は以下のとおり。

# 日時：6月28日(月)

この日1番目  
午後1時～

### 太田あつし議員の主な質問

#### ●感染拡大を抑止するコロナ対策を最優先に

1 コロナの感染拡大が長引き、奈良県でもコロナ感染で亡くなった方が120人にもなっています。記録がある県内で発生した自然災害では伊賀上野地震(江戸時代末期、奈良市内で山津波によって150人以上の犠牲者がでたとされています)に匹敵するもので、災害が少ないとされる奈良県でも、すでに最大級の「災害」です。

感染拡大を抑え込む対策が欠かせません。

避難所における感染症対策をすすめることはもちろん、地域防災計画を修正し、感染症対策をしっかり位置付けることを求めます。

2 長引くコロナ感染拡大は高齢者や中小零細企業事業者、女性、子ども、障害者など災害弱者を直撃しています。こうしたときこそ、憲法と地方自治法を活かし、弱者救済(支援)の取組が求められます。

税金を払いたいのに払えないといった人々への支援はまったなし。生活困窮者への生活支援の取組をすすめることを求めます。

#### ●流す対策から「流域治水」の対策の本格実施を

3 最近の気候変動をふまえた、さらなる対策が必要です。大和川流域総合治水対策を確実に、早くすすめることが求められています。

「内水被害」が発生している土庫川への対策の着実な推進を求めます。

#### ●平群町では、住宅地に隣接してメガソーラー開発が計画されていますが、住民への説明がされないまま、森林が伐採されるなどすすめられています

4 計画変更された「防災調整池」の流出口は住宅地内の小河川。災害発生の危険を増大します。児童生徒が通学する道路の下に高圧電線を埋設するのは、使用する子どもたちや高齢者の健康被害が心配です。

地元住民への事前協議が必要なではありませんか。事業者と協議をうながす県の責任があるわけではありませんか。

変更申請にあたっては、水害防止要件を満たすための県の指導が必要です。



ワクチン接種・大規模なPCR等検査実施・営業と生活の補償こそ

# 五輪は中止し、コロナ対策に全力をつくすべきです



データでみる  
大和高田

# コロナ禍で経済的に困窮する女性を支援 生理用品の無償配布の活動が 広がっています

新婦人の会や日本共産党議員団が要求  
学校の女子トイレの配置と「教育的」取組を

コロナ禍で経済的に困窮し、日常生活に必要な「生理用品」も購入できない女性や子どもたちがいるということが社会問題になっています。「生理の貧困」問題です。

今年3月、総務省は「コロナ禍で経済的に困窮する女性に寄り添った相談支援に必要な経費」を予算化、生理用品の購入などを含む事業のモデルを示して、市町村に通知しました。これをうけて、全国の市町村で、生理用品の希望者への無償配布の取組が一気に広がりました。

奈良県では4月1日から平群町が、役場や保健センター窓口での無償配布を開始。日本共産党奈良県議会議員団の調べでは6月16日現在、「検討中」の奈良市を含めて18市町村が生理用品の無償配布をおこなっています。（別項、実施状況を参照）

防災備蓄している生理用品を、希望する人に配布するというもので、役場窓口などで女性職員が対応するなど、安心して利用できるよう配慮と工夫がされています。

\*

大和高田市は5月17日から「コロナ禍で経済的に困窮している女性の方への生理用品の無償提供」を開始。市役所2階と保健センターの窓口で、希望者に無償配布をおこなっています。

\*

新日本婦人の会や日本共産党地方議員団が要望していたものです。  
○学校や地域で、生理用品の取得が困難がおこっていないか、相談窓口などで把握すること、  
○児童生徒の健康と安心して学べる学習権を守るために、学校施設の女子トイレに返却不要の生理用品を設置すること、  
○防災備蓄品の更新などを活用して、利用しやすい方法で、必要な住民に無償配布すること、  
○国の「女性活躍推進交付金」「地域子どもの未来応援交付金」なども活用して、コロナ禍で経済的に困難な状態にある女性や子どもを継続的に支援する仕組みや対策を具体化すること

などを求めました。

\*

■防災備蓄品の活用では、天理市と平群町、上牧町は生理用品に加えて「紙おむつ」を、川西町は「わかめご飯」を、上牧町は「ビスケット」を加えました。■大和郡山市、斑鳩町、上牧町は校長会など

の決断で学校（保健室など）への配置を決め、「返却不要」の生理用品を希望する子どもたちに配布しています。

## 県内市町の生理用品無償配布実施状況

日本共産党奈良県議会議員団調べ：2021年6月16日現在

	配布場所		取組のお内容		
	無償配布(学校)	防災備蓄品	予備措置	寄付受付	
奈良市	○検討中				○
大和高田市	○	○			
大和郡山市	○	○			○
天理市	○		○		○
橿原市	○		○		○
桜井市	○		○		○
五條市	○		○		○
御所市	○		○		○
生駒市	○		○		○
香芝市	○		○		○
葛城市	○		○		○
宇陀市	○		○		○
平群町	○		○		○
三郷町	○		○		○
斑鳩町	○	○	○		○
安堵町	○		○		○
川西町	○		○		○
三宅町	○		○		○
田原本町	○		○		○
高取町	○		○		○
上牧町	○	○	○		○
王寺町	○		○		○
広陵町	○		○		○
河合町	○		○		○
吉野町	○		○		○
大淀町	○		○		○
下市町	○		○		○

\*市町のホームページ、広報紙などから集約しました

市長と県政を結んで全力で頑張っています

## 大規模PCR等検査を実施して無症状の患者さんの早期発見で 新型コロナウイルス感染症の「抑え込み」を！

対策の推進を求める緊急署名4225名分を提出しました

### 通勤・通学者の希望者全員の検査費用の助成を

日本共産党奈良県議会議員団は6月9日、新型コロナ対策に関する緊急署名を提出（右写真）しました。

これは第二次の署名提出で、第一次提出との累計で4225筆となりました。ご協力、ありがとうございました。

政府が強行しようとしているオリンピックについては、国民の中でも感染が蔓延する危険を心配する声が増えており、県内のホストタウン（県と6市町で、9カ国が予定していました）の取組がどうなるのか、奈良市内で計画していたパブリックビューイング開催はどうなるのか、



署名を提出する日本共産党奈良県議員団

心配と不安がいっぱいです。

署名にも共感がよせられた項目である、東京オリンピック・パラリンピックの中止を県として政府に求めてほしいと要請しました。

また、奈良県は重症者を受け入れる病床が32床で、徐々に減ってはきましたが、一時は逼迫していました。

このため、重症者対応ができる増床をすべての医療機関に要請していますが、医療機器の整備や看護師、医師などスタッフの確保が困難なため、なかなかすすみません。

どの医療機関にも収入の減少補填をふくむ強力な支援が求められています。県の支援の強化を求めました。

署名は引き続き集約しています。党議員に渡してください。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 敦					
年月日	2021年9月9日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年8月号外 (26300枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (21300枚) ・ポスティング (2000枚+3000枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会でおこなった一般質問の内容を周知し、この間の政務活動等を写真等で知らせ、要求を聴取し、議会活動に反映するため。				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月定例奈良県議会における太田敦議員の一般質問の内容を知らせた。地域防災計画の見直しの課題、大和川流域総合治水対策の確実な進捗を求める、平群町のメガソーラー開発で不正な申請がおこなわれていることを告発し、計画の中止を求めた。</li> <li>・土庫川の内水氾濫の原因究明と対策の推進を求めた。</li> <li>・意見を集約し、質問に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	171600円	26300枚分×1.1 (消費税)	61
	新聞折込代	奈良産経企画	65604円	@2.8円×21300枚分×1.1 (消費税)	63
	単独ポスティング	奈良産経企画	13200円	@6.0円×2000枚×1.1 (消費税)	63
	合計 250404円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年8月号外				

注 発行した広報紙を添付してください。

2021年8月  
NO. 41

\*\*\*  
日本共産党奈良県会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索



6月定例奈良県議会  
太田あつし議員が  
一般質問

対し、県と上  
下流の市町村  
が連携してま  
ちづくりの一  
体となって総  
合治水対策に  
取り組むこと  
により、水害  
による問題を  
解決に向けて  
進めていくことが県民から切実  
に求められている」とし、最近  
の気候変動も踏まえさらなる  
対策が必要だと訴えました。  
大和高田市内を流れる土庫川  
では、沿川で内水被害が発生し  
ている箇所があるが、県と市が  
一体となって取り組むべきだと  
提案しました。  
県は浸水の原因調査、被害軽  
減にむけて大和高田市へ技術的  
な支援を行っていききたいと答弁  
しました。

最近の気候変動も踏まえ  
さらなる大和川流域総合治水対策を

避難所におけるコロナ対策  
県地域防災計画の見直しを

今年も全国でも奈良県でも例  
年にならない早さで梅雨入りしまし  
た。今後大雨・豪雨被害への  
備えが問われています。  
避難所におけるコロナ対策  
が重要となっていて、避難所での  
感染症対策をより適切に行う  
必要があります。  
避難所における感染防止対策  
が重要となっていて、避難所での  
感染症対策をより適切に行う  
必要があります。  
避難所における感染防止対策  
が重要となっていて、避難所での  
感染症対策をより適切に行う  
必要があります。

避難所におけるコロナ対策  
県地域防災計画の見直しを



日本共産党の太田あつし奈良県議は6月23日、6月定例県議会にて一般質問に立ちました。

毎日放送「よんちゃんTV」特命取材班スクープ  
奈良県平群町のメガソーラーの建設現場が取り上げられました  
太田敦県議が明快に説明

7月14日に放送された4c  
h. MBSの夕方情報番組  
『よんちゃんTV』特命取  
材班スクープでも静岡県  
熱海市で起こった土石流被  
害に、関西でも似たような  
問題を抱える場所として奈  
良県平群町のメガソーラー  
の建設現場が紹介され、太  
田敦県議が取材を受けた内  
容が放送されました。



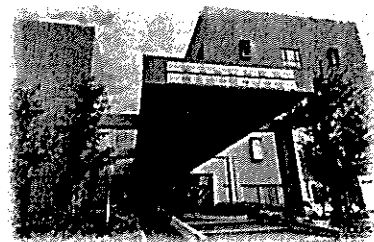
18%にしないと  
許可が通らなかつたんじゃないかな

県議会で取り上げた「県  
に提出された業者による数値の偽装が疑わ  
れる問題」でも私も取材を受けました。視  
察された方々から「問題点が整理されてい  
てよくわかった」「意図的な不正ではないか  
と踏み込んで質問できたのは共産党ならで  
は」など感想を寄せていただきました。

同様の課題を抱えた地域が各地に存在し、  
私も相談を受けているところもあります。  
今回の特集が少しでも住民の立場に立った  
計画に是正されるように私も役割を果たし  
ていきたいと思ひます。

平群・メガソーラー工事停止  
太田敦県議 不正な申請を指摘  
求めに応じた説明会をすべきた  
と何度も追及。事業者への指導  
について、同部長は「森林法に  
規定されている、偽りその他不  
正な手段で許可を受けて開発行  
為をしたものにあたる」として  
調査しており、適正であると認  
めるまで工事停止などの指示を  
している」と答弁。  
太田県議は「人命にかかわる  
重大な問題だ」と指摘し、緊急  
の防災対策を強く求めました。  
同開発は、自然を破壊し、災  
害を誘発させる危険な計画とし  
て、住民らが工事差し止めを求  
める訴訟をたたかっています。

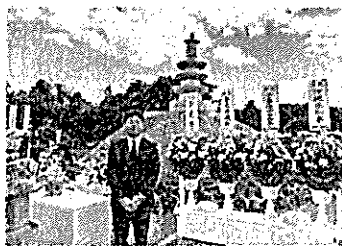
す。最初は県内在住の福祉  
や医療関係者から優先的に  
予約期間を設定し、状況に  
応じて一般の県民を対象を  
拡大する予定です。  
第5波が懸念される中、  
集団接種の会場が少しでも  
近い場所にあることで住民  
の皆さんの安心にもつなげ  
たいと思ひます。



県の新型コロナワクチ  
ン広域接種会場  
奈良県独自の  
新型コロナワクチン  
広域接種会場として  
奈良市に続き、大和  
高田市にある県産業  
会館、橿原市にある  
県文化会館の二か所  
が新たに設置される  
ことになりました。  
大和高田の県産業  
会館、橿原の県文化  
会館いずれも8月上  
旬から予約開始、同月中旬  
から接種が始まる見通しで

# 沖縄戦戦没者の遺骨が眠る土砂を基地建設の埋め立てに使わないで！

## 奈良県議会で全会一致で意見書を採択 沖縄県に次いで全国2番目



6月県議会最終日に「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書」を全会一致で可決。遺族会の皆さんの提案で、決議されたもの。沖縄県に次いで全国2番目の決議です。

沖縄では1945年沖縄戦で20万人の尊い命が犠牲になりました。奈良県民は、「魂の塔」の直ぐ側に奈良県出身戦没者の慰霊をするために「大和の塔」を1967年11月に建立。この南部一帯には本県出身戦没者をはじめ多くの

戦争犠牲者の人々が眠っています。

ところが政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この遺骨が眠るとされる糸満市や八重瀬町の山野の土砂を採掘して基地建設埋め立てに使用する計画を発表しました。土砂を基地建設の埋め立てに使うなら、犠牲者の人々の尊厳を冒し、「物言わぬ」戦没者を二度殺すような人道に反する行為であり、遺族の方々や国民の悲嘆は計り知れません。

意見書は、埋め立て土砂採取計画を国に中止を求め、2、国の責任で遺骨の収集を早急に行うよう求めるものです。

私も2019年11月16日、奈良県遺族会の皆さんと一緒に「大和の塔」の前で行われた戦没者追悼式に参加させていただきました。写真はその当時のものです。

# 市民と県政を結んで全力で頑張っていくです

山添村メガソーラー開発計画地を視察

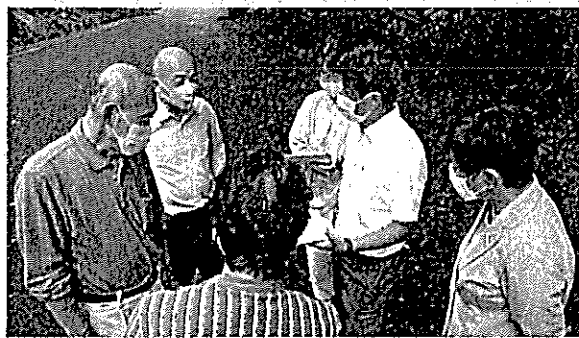
## 豊かな森林と住民の大切な水道水源地を守りたい

生駒郡平群町（前の面に既報）に続き、山添村にあるメガソーラー建設予定の現地を奥谷和夫山添村議とメガソーラーに反対する会の藤森事務局長に案内していただき、現地を視察。【右写真：住民の方（左側）の説明をうける共産党県議団】

山添村馬尻山に予定されているメガソーラー（大規模太陽光発電施設）は81基、甲子園球場21個分で、平群町の計画の約二倍。県下最大級の大きさになります。

開発予定地はこれまでゴルフ場など計画されてきましたが、住民の粘り強い運動によって豊かな自然が守られてきました。

平群町は森林が伐採されてしまいましたが山添村はまだ、手が付けられていません。住民の皆さんと一緒に森林と周辺にある水源地となっている豊かな水を守っていきたく思います。



災害への備え 万全に

援を行っているといきたいと答弁しています。改めて繰り返し内水被害が発生しているところを確認し、被害を受けているお家へ訪問しました。今後とも風や大雨への備えが欠かせません。

### 土庫川沿川の内水氾濫原因調査と被害軽減対策を

なる対策が必要だと訴えました。

その上で、大和高田市内を流れる土庫川では、沿川で内水被害が発生している箇所があるので、県と市が一体となって取り組むべきだと提案しました。

今回の申し入れは、議会運営の申し合わせ事項を改定して、1、現在は議員1人が年1回と決められている一般質問を、希望する議員全員が議会ごとにできるようにすること、2、県議会に提出された請願について、その趣旨説明を請願者に認めること、3、聴覚障がい者や難聴高齢者、県民に配慮して議場や委員会室に「ヒアリングループ」の設置やマイクをおとして発言が文字化されモニターに表示できる「音声認識システム」を導入することを求めました。



### ご協力ありがとうございました

7月17日、近鉄大和高田駅で日本共産党大和高田議員団による熱海土石流災害救援募金活動を行いました。短時間ではありましたが2001円のご協力をいただきました。ご苦勞様です。頑張ってください！などの激励も寄せていただきました。引き続き取り組んでいきたいと思っております。ご協力ありがとうございます。



日本共産党奈良県議会議員団（山村幸穂団長、4人）は7月19日、新しく就任した萩田義雄県議会議長に県民に開かれた民主的な議会運営についての提案を、申し入れました。【写真】共産党県議団の新議長への議会運営に関する申し入れは議長改選ごとにおこなわれており、議員が5人以上の会派がおこなう「代表質問」が3人以上の会派で認められるようになり、また、議会報告の広報紙も議会ごとに発行されるようになるなどしました。

請願者が請願趣旨説明できる県議会に  
民主的議会運営  
共産党県議団が新議長に申し入れ

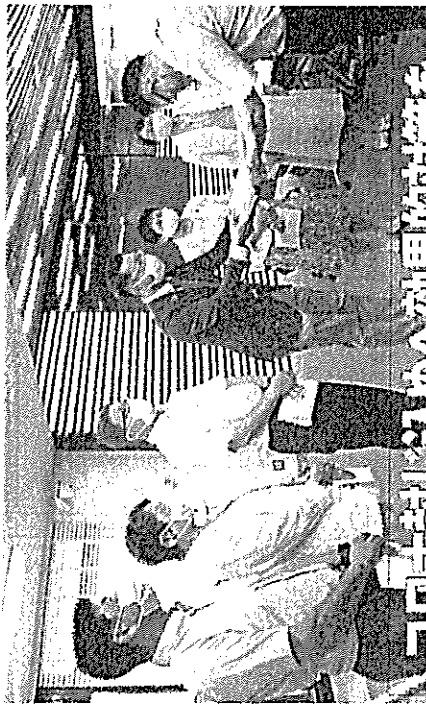
政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年9月10日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年8月 (NO. 115) (124350 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11150 枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会における提案、議論 (質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの感染拡大がいつこうにおさまりを見せず、感染拡大が広がる中での6月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、討論、意見書提案などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>・県民生活を直撃するコロナ禍に対して、「命と暮らし最優先に」検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>・市民を調査・監視する法律「土地利用規制法」の採決という事態のなか、関係住民に注意を呼び掛けた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164 円	@2.8 円×113200 枚分×1.1 (消費税) ×1/4	62
	印刷代	関西共同印刷所	66550 円	124350 枚分×1.1 (消費税) ×1/4	60
		合計 153714 円 (100%充当)			
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2021年8月号 (No.115)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 新型コロナウイルス感染症 第5波 命と暮らし最優先の対策を



## コロナ封じ込め効果的対策を

- 東京オリンピック・パラリンピックは中止し、命を守ることを最優先に!
- アクチンの安全・迅速な接種をすすめること!
- コロナ封じ込めの大規模な検査を実施すること!
- 中小業者が事業を継続できる十分な補償!
- 医療機関への減収補てんに踏み切り、病床確保するためのあらゆる手立てをとること!

## 今井光子議員が討論

6月県議会定例会は7月2日に閉会しました。コロナ対策の補正予算を含む21議案、報告21件が上程され、日本共産党はこのうち「保健所設置条例の一部改正」「新広域道路交通ビジョン」「新広域道路交通計画」の3議案に反対し、今井光子議員が反対討論を行いました(他党派は討論なく全議案に賛成)。残りの議案には賛成しました。

## コロナ禍のもと、保健所は廃止ではなく充実を

奈良県保健所設置条例の一部改正は、内吉野保健所を廃止し吉野保健所と統合するものですが、新たな吉野保健所は県全体の約64%という広大な地域を管轄することになります。

保健所は憲法25条が国に義務付けた「公衆衛生の向上及び増進」を担う機関です。過疎地域の自治体が、新業務の追加や専門職員不足で対応に苦しむ中、県保健所は自治体の取り組みをサポートし、住民に著したサービスの充実が一層求められています。今後は、経済のグローバル化による新しい感染症への対応なども求められます。コロナ禍で重要な役割を果たす保健所は、充実こそ求められべきではありません。

## 「リニア」「高速」ではなく「身近な生活道路の充実」を

「新広域道路交通ビジョン」「新広域道路交通計画」は、人口減少社会で県人口は既に131万人であるにも関わらず、県人口140万人を1ターゲットを基本に考えた「30年先のビジョン」になっており、「リニア新幹線と高速道路・高規格道路整備を中心とした内容」です。

県内では身近な生活道路の充実を求める声が広がっています。とりわけ災害の多い地域を縦断する国道168号線、169号線は住民にとって「命の道」ですが、がけ崩れなどによる通行規制は昨年、168号線で55回、169号線で130回もあり、安全対策が急務です。また地球温暖化に抗する脱炭素社会などコロナ後の社会を考えると、早く速くに行く道路よりも地球環境にやさしく安全な生活を築く社会にふさわしい計画が必要ではないでしょうか。また2000メートル滑走路を有する大型広域防災拠点施設は大量の土砂を必要としますが、その見直しも立っていません。土盛りは大雨などによる土砂災害の危険が大きく、反対します。



反対討論した今井光子議員

## 五輪中止を政府に求めることなど緊急署名を提出

新型コロナウイルス感染症は第5波の様相です。専門家の意見や国民の声に耳を傾けず、五輪開催を強行した政府の責任は重大です。お祭り騒ぎのような五輪の陰で、コロナ禍で苦境に立つ労働者や中小業者らが置き去りにされています。医療機関はひっ迫し、命の危険が増大しています。「五輪より命を守れ」「今からでも中止を」の声は五輪開催中も止まることはありませんでした。日本共産党は1月当初から「五輪は中止しコロナ対策最優先を」と奮闘し、5月には4000筆を超える緊急署名を県に提出しました。

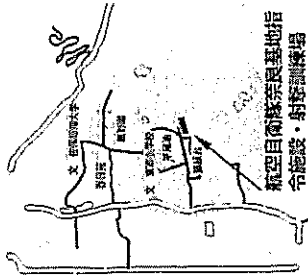
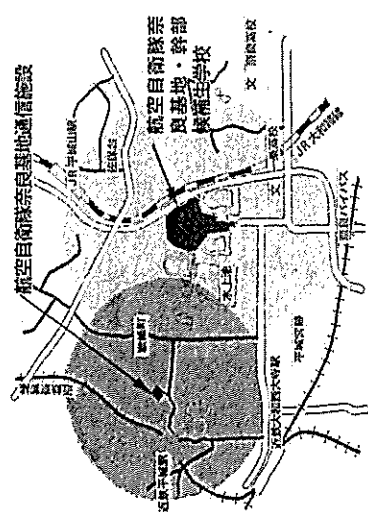
た。引き続き、命と暮らし最優先の対策を求めて参ります。

6月定例会  
3議案に反対

自衛隊養護施設の周辺1キロ圏内のすべての市民を調査・監視する

## 土地利用規制法は廃止を

が国会で採決進行



自民、公明、維新の各党が国会で採決を強行した「土地利用規制法」は、米軍や自衛隊施設などの周辺1キロ(地図中の網掛けの地域)では土地の所有者、利用者らを調査でき、施設の「機能を阻害する行為」があれば土地利用の中止を勧告・命令できます。命令に順じない場合、刑事罰(最大で2年以下の懲役または200万円以下の罰金)を科すことができます。地域内の土地利用状況についての情報を集め、かつ住民の個人情報、思想が調査できる法律です。自衛隊の施設がどうであろうと、この地に住んでいるというだけで、住民個人のあらゆる情報が収集され、監視される法律「土地利用規制法」は、憲法の平和主義に反し、基本的人権やプライバシー権を脅かすもので、廃止しかありません。

**日本共産党 奈良県議会だより**  
2021年8月11日  
NO.115

日本共産党奈良県議員団  
 山村さち子  
 山本光子  
 小森てるお  
 小森あつし  
 小森あつし  
 小森あつし  
 小森あつし

630-8501 奈良市大宮町30番 奈良県議会内  
 TEL0742(27)5291 Fax0742(27)1492  
 Eメール naraket-jcp@forrest.ocn.ne.jp

# 2000㎡滑走路建設計画がある五條市の現地調査

五條市に計画されている2000㎡滑走路を含む大規模防災拠点施設建設計画の現地調査。右端に見える地域に水道水を運ぶ給水塔も、その存在が危がまれます。

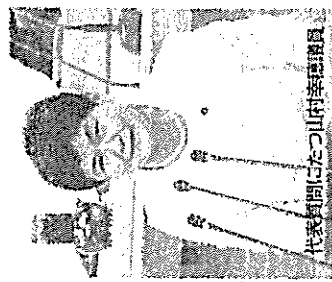


市民の議会運営で議長に要望  
\*請願者による題旨説明ができた県議会に

# わんピク中止 コロナ対策を最優先に 山村議員が代表質問

山村議員が代表質問に立ち、新型コロナウイルスの感染拡大抑止対策について荒井知事に質問。五輪中止を政府に要請するよう求めるとともに、奈良県が「大阪由来の感染者が6割を占め、鉄道沿線に集中している」と分析していることから、第5波の感染拡大を抑え込むために、大阪への通勤、通学者の希望者には無料でPCR検査をうけられるよう

にし、主要駅で検査キットを配布、回収するなど効果的な対策が必要だと求めました。また、山村議員は広



代表質問に立つ山村議員

と求めました。また、山村議員は広  
島県などが実施して感染拡大抑止の  
効果を上げている大規模検査の実施

## 奈良和道大和北北道 トンネル区間について 大深度地下トンネル計画 のリスク調査実施を

昨年10月、東京都の住宅地で高  
速道路「東京外環状道路」建設工  
事で道幅16メートルの本道を地  
下40メートルの大深度にシールド工法で  
建設中のところ、地表の生活道路  
が大規模に陥没する事故が発生。  
工事との因果関係を認め、工事は  
ストップしています。

京奈和自動車道もこれと同様の  
シールド工法で大深度に2本のト  
ンネル道路が建設される計画です。  
そもそも、巨額の工事費がかか  
り、わざわざトンネルで世間通  
の平城京城地下木樋を破壊する恐  
れのある道路は、今後の人口減少  
のもと必要さが認められませぬ。

大深度地下トンネル工事の安全  
視点が薄れ、危険性が明らかになっ  
た中で、工事は中止すべきです。

山村議員は、県民の安全を守る  
ためにも、国に対してリスクを十  
分調査、把握して情報公開するよ  
う求めました。これに対して知事  
は、国土交通省とネクスコで安全  
に工事を実施していただくと答  
えている。情報収集につとめ、住  
民への説明に協力したいと答弁。

# 虚偽申請の平群町メガソーラー開発を追及 太田議員が一般質問

太田議員が一般質問に立ち、平  
群町のメガソーラー（大規模太陽光  
発電施設）開発を追及しました。

太田議員は、今年4月に平群町長



は「平群町長の求めに応じ、計画  
変更に伴う説明会を実施すべき」と  
繰り返し追及。しかし、町長は同じ  
答弁を繰り返しました。

また、事業者が数値を偽装した申  
請書類を提出し、県がそのまま開発  
を認めていた問題について、町長は  
「森林法で規定されている、偽りそ  
の他不正な手段により許可を受け  
て開発行為をしたものにあたること  
として罰則中で、工事停止などの指示  
をしていると答弁しました。

太田議員は「明らかなる偽装で、人  
命にかかわる重大な問題だ」と厳し  
く指摘し、緊急の防災対策を強く求  
めました。

太田議員はこのほか、コロナ禍を  
受けての奈良県地域防災計画の見直  
しや、生活困窮者への支援、大和川  
流域の総合治水対策などについて質  
問しました。

が県知事に対し、業者が行った安全  
対策施設の計画変更について周辺住  
民への説明と理解を得よう事業者  
への指導を求めたことについてどう  
受け止めているのか伺いました。

県水循環・森林・景観環境部長は  
「昨年9月から今年3月までの間に  
開催した」と答弁したため、太田県

# 奈良県議会が画期的な意見書が採択されました 沖縄戦戦没者の遺骨が眠る土砂を 基地建設の埋め立てに使うな 一沖縄県に次いで全国2番目の採択

同地には591人の奈良県出身の犠牲者も

議会最終日、「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋  
め立て等に使用しないよう求める意見書」が採択されました。沖縄県に次  
いで全国2番目の採択です。マスコミにも注目されています。  
沖縄では1945年、沖縄戦で20万人の尊い命が犠牲になりました。  
特に糸満市など沖縄県南部の帯には、奈良県出身者591人の戦没者を  
はじめ、多くの戦争犠牲者が眠っています。  
同地には「鎮魂の塔」が建立されていますが、そのすぐそばには奈良県  
民が建立した「大和の塔」（1967年11月建立）もあり、毎年おこな  
う戦没者慰霊の集いには県議会議員も党派を超えて参加して参列してこ  
るところが、政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この沖縄戦戦没者公園を含  
む糸満市、八重瀬町の山野の土砂を採取して、辺野古の基地建設の埋め立  
てに使用する計画を発表しました。遺骨収集もすすんでいない同地の、戦  
没者の遺骨を含む土砂を新基地建設の埋め立てに使用することは、犠牲と  
なった人々の尊厳を冒し、「物言わぬ」、「物言わぬ」戦没者を2度殺すような、人道  
に反する行為です。

意見書は、遺族の方々や国民の悲憤は計り知れず、絶対に許すことでは  
きないとし、1、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋  
め立て等に使用する計画の中止を国に求める、2、遺骨の収集は国の責任  
で早期に行う、よう求めています。

# 「生理の貧困への支援を」 日本共産党提案の意見書を全会一致採択



意見書を提案する小林照代議員

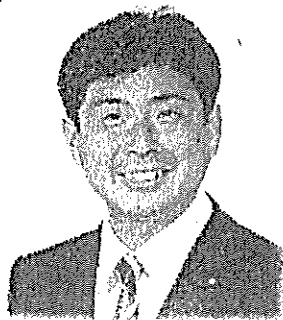
6月議会で上記の意見書を含め、  
5つの意見書が採択されました。  
日本共産党は「コロナ禍における  
生理の貧困」への支援を求める意見  
書」を、小林照代議員が提案しまし  
た。  
意見書では、①生理用品が必要だ  
が購入できない人などに身近な公共  
施設で受け取りやすい体制を整備す  
るとともに、学校や公共施設のトイレ  
し等へ設置すること、②醫護教諭ら  
に、日常的に生理をはじめる心や体の  
悩みを気兼ねなく相談できる環境を  
整備するよう求めています。

第11号様式の5 (第5条関係)

<p style="text-align: center;">政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)</p> <p style="text-align: right;">会派・議員名      太田 教</p>					
年 月 日	2021年10月8日他				
表題と発行部数	太田教の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年9月号外(代表質問告知号外) (12300枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (12300枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会でおこなう代表質問を告知し、予定している質問主旨を知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月議会における太田教議員の質問日時と質問主旨を知らせ、議会傍聴や同視聴を呼びかけた。</li> <li>・ 裏面には、コロナ感染拡大に対して緊急署名を呼びかけるとともに、県民の生存権を守るための県政の役割、支援の対策を求めた。浸水想定区域にある学校の備えについて課題を提起し、対策を求めた。</li> <li>・ 意見を集約し、質問に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	65670円	12300枚分×1.1(消費税)	78
	新聞折込代	奈良産経企画	37884円	@2.8円×12300枚分×1.1(消費税)	76
	合計 103554円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田教の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年9月号外				

注 発行した広報紙を添付してください。





太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 [太田あつし](#) [検索](#)

2021年 9月  
号 外

\*\*\*  
日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742(27)5291  
fax 0742(27)1492

## 9月定例奈良県議会

# 太田 敦 議員が 代表質問をおこないます

奈良TV中継や県議会インターネット配信を視聴してください  
議会傍聴はコロナの対策（マスク着用、手指消毒、体温チェック）にご協力ください！

9月16日開会した9月定例奈良県議会で、日本共産党の太田あつし議員が9月24日、代表質問をおこないます。日時と主な内容は以下のとおり。

# 日時：9月24日（金）

### 太田あつし議員の主な質問

1 コロナ対策 県民の命を守ることが最優先に、今こそ、PCR検査等を大規模におこない、感染伝播の鎖を絶つ抜本的対策の推進を！

例えば、大阪に通勤、通学する人で、希望する人には無料でPCR検査等が受けられるようにする、主要駅頭で検温チェックするなど、感染の蔓延を防止する効果的な対策が必要です。

2 コロナ対策 医療の体制を守るために

政府が責任をもって医師・看護師を確保し、すべての医療機関を対象に減収補填と財政支援に踏み切り、安心してコロナ診療にあたれるようにすること。医師会の協力を得て自宅待機者の健康観察などを担う体制をつくること。宿泊療養施設（ホテル）を有症状者用と無症状者用に分け、有症状者用の医療体制を厚くし、一定の治療も行えるよう対策を講じる必要があります。

3 2000兆円滑走路付大規模災害広域防災拠点施設建設の抜本的見直しを！

このコロナ禍のもと、すべての県民が命と健康の不安を感じているとき、不急の、莫大な費用を投じる施設建設は見直すべきです。

2000兆円滑走路付の広域防災拠点施設整備計画は事業費720億円、関連のアクセス道路や建設のため必要な鉄路、道路建設を含めると1000億円を超えます。自然環境を破壊したうえ、崩落事故のリスクを高める大規模盛り土が欠かさない大規模施設建設は見直すべき。私は必要な消防学校の進替え・新設とヘリポート付き広域防災拠点施設整備こそ、すすめるよう提案します。

4 平群町のメガソーラー開発について

5 コロナ禍のもと、障害者福祉施設は厳しい状況におかれています。県として、就労を支援し、工賃を向上することが必要です

6 米価の下落が県内コメ生産者を直撃しています。県として、これまでのコロナの農家支援対策に加えて米価下落対策が欠かかせません。県産農産物の活用と消費拡大についての継続的な支援を強める必要があります。

7 子どもの貧困が大きな社会問題になっています。子どもの医療費助成制度の拡充を求めます。対象年齢は中学校卒業まで拡充すべきです。医療機関窓口での立寄り払いなしの「完全無料化」とすべきです。

この日2番目  
午後2時すぎ～



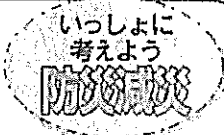
## 県が本気で コロナ感染伝播の鎖を絶つ抜本的対策に取り組むよう求めてまいります

市民と県政を結んで全力で頑張っています

本格的な台風シーズンを迎えます。

NHKの朝の連続テレビ小説でも大型台風が首都圏直撃のもよう、今また、実際に台風が九州の西から日本列島をうかがっています。近年の相次ぐ豪雨災害を受け、自分が住む地域のハザードマップを見て学び、しっかりと備えようという勉強会が各地で開かれています。そんな中で、「避難所になっている地域の小学校は河川のすぐそばにあって、先の大雨で川が溢れそうになり、学校が浸水してしまいそうだった。あそこに避難はできない。どうすべきなの」という質問が出

うち浸水想定区域内に立地しているのは幼稚園12（10%）、子ども園6（17%）、小学校18（9%）、中学校7（7%）あって、全体の1割近いことがわかりました。大和高田市は奈良盆地にあって、ほぼ平坦な土地のため土砂災害警戒区域内にある学校はないものの、浸水想定区域内に立地する学校設置は避けられない土地柄です。そこで大切になるのが「災害発生時に備えること」です。



## 浸水想定区域内にある学校の「備え」対策は万全に

されました。

地震でも大雨でも、どんな場合でも、誰もが「災害からの避難は避難所へ直行しなければならぬ」ということではありません。

「避難勧告」という場合でも、ハザードマップで浸水地域に住む方々は、早めは早めに避難をしてください。お年寄りや子ども、障害のある方、妊婦さんなどは保護者とともに早めの避難をしましょうと、本人が自覚し、周辺の人もそのように促すべきです。

また、上の階がある家では上に避難ができます。土砂災害の危険が迫るとき、テレビでも「上の階に、崖から離れた部屋に避難を」と呼びかけています。近くの親戚や友人の家に避難ということも有効です。

文部科学省は今年6月、大雨による河川の氾濫や土砂災害の頻発をうけて、公立の幼稚園や小中学校、高校、特別支援学校が浸水想定区域と土砂災害警戒区域内に立地していないか、ちゃんと対策をとっているかについて調査をしました。公表された調査結果（奈良県内）が下表です。奈良県内の公立学校496校の

1 先生と子どもたち、さらには地域の人たちを含む防災教育、避難訓練の実施、2 学校では、電源設備や重要書類を浸水しない上層階に移す、3 上層階に避難するスロープ設置や避難経路の確保などが欠かせません。

浸水の被害は「うちは大丈夫」という考えは禁物です。雨水が排出されずに溢れてしまう内水氾濫はどこでも、時には高台でも発生します。どの学校も「備え」に抜かりがないようにしたいものです。

### 浸水想定区域に立地する公立学校の対策状況

文部科学省：2021年6月8日公表（2020年10月1日現在）

#### 奈良県

	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校	全
公立学校数	117	36	194	98	38	496
浸水想定区域にある避難指定学校	12	6	18	7	0	44
うち避難計画作成	12	5	8	3	0	28
うち避難訓練実施	9	5	8	3	0	25
学校施設浸水対策を実施した	6	2	2	2	0	12
受電源設備の浸水対策実施	1	1	1	2	0	5
重要書類の浸水対策実施	4	1	6	4	0	15
防災教育の実施	12	6	9	4	0	32



## コロナ感染拡大を心配し、影響を受けたすべての人に救援救済の支援を コロナ対策は生存権、幸福追求権を追求する憲法的課題です

日本共産党奈良県議会議員団は、コロナの感染拡大が県民生活に大きな影響を与えている実態を、つぶさに把握するため、県内各種団体との懇談、事業者さんへの直接の聞き取りをすすめています。

私は、山村幸穂県議と一緒に、奈良民商の案内で、県内で営業されているクリーニング屋さんを訪問。お話を伺いました。

【右写真】

仕事が少なくなり、従業員の皆さんはお昼まで帰ってもらったり、今までは考えられないような時間で切り上げて帰ってもらわないといけない状況。勤務時間が減ると、給料も減るのでこの間4、5人の方が仕事を辞められたそうです。雇用やお店を守ろうと雇用調整助成金、持続化給付金で何とか頑張ってきました。雇用調整助成金は従業員が対象のため、家族は役員とい

うことで、対象にはならず、助成金がもらえないとのことでした。

奈良県の無利子の融資はありがたかった

けれど、今は打ち切られています。コロナが収束しない中、再度の持続化給付金や無利子融資を続けてほしいと訴えられました。

### 知事さん、直ぐにこれだけは実行してください 緊急署名をお願いしています

1. 緊急事態宣言の対象に奈良県も加えるよう政府に要請すること。
2. 学校・学童保育・こども園等で児童生徒へのPCR検査等体制を抜本的に強め、教職員・保育職員等のワクチン接種をすすめること。
3. 感染したすべての人が症状に応じ必要な医療が受けられるよう、臨時的医療体制を構築すること。とくにコロナ対応病院を支える後方病床の確保、保健所の人員増強など体制強化、宿泊療養施設の医療体制拡充、市町村との情報共有等をはかること。
4. 厳しい経営に直面する福祉施設や中小業者などへ財政支援を行うこと

今月中には荒井正吾知事に提出します。署名用紙と問い合わせは共産党県議会議員団☎0742(27)5291と共産党中河内地区委員会☎0745(23)6323まで。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年12月9日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年11月号 (NO.42) (27600 枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (20600 枚) ・ポスティング (4000 枚+3000 枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会でおこなった太田敦議員の代表質問の内容を周知し、この間の政務活動を写真等で知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月定例奈良県議会でおこなった太田敦議員の代表質問の内容等 (①6波のコロナ禍に備え、県の支援で大規模PCR検査をおこない、かつ医療提供体制の強化を求める、②平群町のメガソーラー開発で開発許可申請書の偽装の疑いについて追及し、再審査を求める、③障害者就労支援施設での工賃の向上を求める) を周知した。</li> <li>・ 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書を提案し、可決されたことを知らせた。</li> <li>・ 意見を集約し、質問に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	181500 円	165000 枚分×1.1 (消費税)	97
	新聞折込代	奈良産経企画	63448 円	@2.8 円×20600 枚分×1.1 (消費税)	95
	単独ポスティング代	奈良産経企画	10868 円	@2.47 円×4000 枚×1.1 (消費税)	110
		合計 255816 円 (100%充当)			
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年11月号外				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 太田 敦の県議会報告

日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索

## 2021年11月

### NO. 42

\*\*\*  
日本共産党奈良県議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492



太田あつし県議は9月24日奈良県議会代表質問をしました。

### 県の支援で無料の大規模検査実施を

新型コロナウイルスについて取り上げ、「いま政治に求められているのは命を守ることを最優先にした対応だ」と述べ、感

荒井知事は「リスクある人」をどう考えるか、今後判断したいと答えました。

平群町メガソーラー開発の疑い、再審査を

また、平群町のメガソーラー開発について、必要な防災対策

### コロナ禍 第6波にしっかり備えるために

## 今こそ奈良のいち最優先の政治を 県の支援で大規模検査を！医療提供体制の強化を！要求

染伝播の鎖を絶つために大規模検査の実施を強調し、PCR検査の拡充を求めました。また、宿泊療養施設で症状のある患者に一定の医療を提供するなど医療体制の強化を求めました。

をしないまま山林伐採を実施したなど開発許可に照らし工事の進め方に問題があったと追及しました。

また、開発許可申請書を偽装した疑いある事業者の再審査などを求めました。

この他、「大規模広域防災拠点整備について」「障がい者の工賃向上について」「県産農産物の販路拡大について」「子ども医療費助成制度について」「県立高校のパソコン購入について」など取り上げました。

障害者就労施設の商品工賃向上へ優先調達をよりの積極的に

代表質問では障害者就労についても取り上げました。

新型コロナウイルスは、障害者福祉施設の敷しさを浮き彫りにし、厳しい状況に置かれていること、障害者の工賃向上への取り組みを県としても積極的に行うべきと求めました。

知事は障害者が就労する施設などから物品等を優先調達する促進会議を来月、県内2か所で開催と説明し、障害者の工賃向上へ向けて前向きな答弁を得る

### 「子どもの歯の矯正治療に保険適用を 求める意見書」が全会一致で可決

日本共産党が提案した「子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書」が全会一致で採択されました。

学校歯科検診で疾患として指摘されている咬合(こうごう)かみ合わせ)異常でも、歯科矯正治療は大半が保険適用外となっているため、経済的理由から受診・治療ができない子どもたちがいます。

安生法による検診の場で指摘されたにもかかわらず、保険適用がされないのは法の趣旨に反する」と指摘。子どもの歯科矯正に対する保険適用の拡大を求めています。

意見書では、「学校保健

他会派の議員さんからも大賛成と、賛同を得ました。

### コロナ禍で苦悩する学生への支援強化を 学費軽減・入学金返納・廃止や食糧支援を

日本共産党奈良県議員団は10月8日、コロナ禍で苦悩する学生への支援強化を荒井正吾知事宛てに申し入れました。県庁で担当課の職員が対応しました。

9月に県内で19歳の男子学生が列車にはねられ死亡しました。同居する家族によると、リモート授業で大学に通えず、「大学をやめたい」と話していたとのこと。

これまで県議団は、県立大学、女子大学、教育大学と懇談するなど学生生活の実態把握に努めてきました。「友人に会いたい」「一日中パソコンと向き合う生活に気が滅入る」などの声を聞き、特に1年生は「友人が一人もいない」などの深刻な状況があることをつかみ、議会で取り上げるなど県としても支援を強化するよう求めてきました。

申し入れでは、▽学生が気軽に相談できる窓口の設置▽入学金の返金および廃止▽学生支援緊急給付金の継続的な実施や食糧支援などを求めました。

担当職員は「県立大学を中心にカウンセリングを行っている。さらに学生の悩みを聞くことができるように取り組んでいきたい」と応じました。



コロナ禍で苦悩する学生への支援策の拡充を求める要望書を提出する県議団

コロナ禍

いっまで事業を続けられるか見通しが持てない  
大田 敦議員 県内でコロナ感染症の影響を聞き取り

県内の事業所で「コロナ感染症の影響についてお話を伺いました。奈良県商の案内で、県内で営業を続けているクリーニング屋さん、鍼灸整骨院、飲食店を訪問しました。」

県内でも大手のクリーニング屋さん、飲食店や事業所の白衣や作業着、ホテルの寝具など扱っていらっしゃいますが、「コロナの影響で仕事が激減、雇用調整助成金、持続化給付金で何とか頑張ってきたが、機械を買い替えたり、エアコンや空気清浄機などの設備費用もかかみ、借金でやりくりしている状況だ。」

「奈良県の無利子の融資はありがたかったけれど、今は打ち切られている。コロナが収束しない中、再度の持続化給付金や無利子融資を続けてほしい」と訴えられました。



飲食店でも

「奈良だけ緊急事態が出ていないので、時短要請もないがお客はこない。奈良だけ安全とほだれも思っていないのに知事は何を考えているのか？」

「家賃と人件費で、毎月赤字。これ以上借入れもできずいつまで営業続けられるか瀬戸際。もし店をやめて転職しても借金が返せるあてはない」と涙びの声を、深刻な表情でお聞きしました。

「コロナ感染が繰り返す、影響は深刻です。政府に持続化給付金を徹底支給してほしいと、業種を問わず賛同の声を届けてまいります。」

写真：無料で何度も受けられる大規模なPCR検査実施などを求めて署名を提出する共産党県団

心へ向けて今後の教訓とすべきことを学ぶ場として荒井知事や更谷前十津川村長などの基調報告、講演などが行われました。

ボランティア、炊き出し、要望聞き取りなど思い出します

今から約10年前、国会議員をはじめ多くの皆さんと一緒に十津川村、天川村、黒滝村、野白川村、五條市など支援に入り、ボランティアの炊き出しや聞き取りなど奮闘したことを思い出しました。災害はいつどこで起こるかわかりませんが、災害に強いまちづくりに今後も努力してまいります。

紀伊半島大水害から10年  
シンポジウム「感謝と学びと今後の願い」に参加  
災害に強いまちづくりへ改めて決意

甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害から今年で10年の節目となります。

下市町で開催された「紀伊半島大水害10年シンポジウム～感謝と学びと今後の願い～」に、私も参加しました。あの大水害を風化させることなく、大水害からの復旧・復興を支えた人々に感謝し、紀伊半島で暮らす人々の安全・安

歩道の安全対策で中和土木に申し入れ

桜井市

9月30日、桜井市を流れる大和川にかかる橋の付け替えで歩道の改修も一緒におこなった際、縁石が低くて車が歩道に乗り上げるのではないかと心配の声が寄せられ、吉田ただお桜井市議と一緒に現場を訪ねました。吉田市議が新旧の縁石を比べたところ、14センチと32センチと2倍以上の開きがありました（写真の右）。

道路を管理している中和土木事務所に行つて申し入れたところ、「さらなる安全対策を行います」との回答を得ることができました。

菅野市 竹田川の現地視察と  
高田土木事務所へ要望

9月30日、中井まさとも、青木つねこ両香芝市議とともに菅野市北部の住宅地の中を流れる竹田川の草刈りと堆積土砂の浚渫の現地視察のあと、高田土木事務所へ要望しました（写真の左）。



安全安心のまちづくり  
願いのあるところどこへでも

現場は河床に堆積土砂と法面に雑草と木が数年に渡って放置されている状況で地元からも何とかして欲しいと要望が上がっているとのこと。県は管理している河川を順に対応しているとのことですがなかなか進みつかないのが現状のようです。今年度中は難しいが来年度以降、予算を付けることができるように努力したいとの回答がありました。

堆積土砂と法面の木や雑草が川の流れを阻害しているのは明らかで、早い対応が求められていますので私も、引き続き県に働きかけていきたいと思っております。

奈良交通と近鉄タクシーを訪問して「コロナの影響など伺いました」（写真）。

公共交通維持のために自治体の役割がますます重要

時もとめることができないと、路線を維持していくために頑張っておられる状況をお聞きしました。公共交通の維持は日常生活を送るうえで欠かせないのでできない課題。人口減少、少子高齢化の時代の中にあっても維持できるような、今までの以上に自治体の役割が求められます。



コロナの影響と要望を聞くため、共産党県団は奈良交通、近鉄タクシーを訪問。実情を聞きまし

市民と県政を結んで全力で頑張っています

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動情報記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 敦					
年月日	2022年1月11日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年12月 (NO. 116) (125100枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11900枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会における提案、議論 (質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年奈良県当初予算案の編成時期にあわせて、県民から寄せられた県政要求の実現を予算要望書にまとめ、知事に提出。予算要望の内容を知らせ、知事との懇談の様子を知らせた。</li> <li>・国家戦略特区・スーパースィティ構想が県内磯城郡3町を中心に急浮上したことをうけて、関係地域に知らせ、地方自治破壊がすすみ、家計状態や健康状態まであらゆる個人情報を守れないようなまちづくりになることに警鐘をならし、学習を呼びかけた。</li> <li>・9月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳報し、ともに運動を進めることを呼びかけた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1 (消費税) ×1/4	111
	印刷代	関西共同印刷所	67375円	125100枚分×1.1 (消費税) ×1/4	112
		合計 154539円 (100%充当)			
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2021年12月号 (No.116)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 大型開発より、いのち・暮らしを守る県政への転換を



要望書を手交する  
共産党県会議員団



予算審査特別委員会で知事と論戦する山村幸徳議員



## 2022年奈良県予算へ 予算要望書提出 281の県民の切実な願い実現求める

日本共産党奈良県議員会と日本共産党奈良県議会議員団は11月24日、荒井正吾知事に2022年度予算編成にあたっての予算要望書を提出し懇談(上号真)しました。

新年度の奈良県予算案が、県民の命と暮らし・営業・地域を守り、地方自治体の「住民福祉の増進」という役割を果たすよう求めるもので、「書占め要望」と281の「個別要望」です。

「書占め要望」は

- ①コロナ対策、医療と保健所体制の強化など命を守る対策
- ②暮らしと営業、雇用を守り、持続可能な地域づくり
- ③すべての子ども・学生の学びと成長を保障し、シニア層の平等を

④大規模開発をやめて命と暮らしを守る県政に

⑤気候危機打開へCO2削減、再生可能エネルギーの活用促進

⑥平和と憲法を守る

の6つを柱とする40項目をあげています。

また、「個別要望」は

- ①医療、介護の充実、子育て支援など、社会保障、福祉、教育を最優先に
- ②地域経済の振興、雇用の確保を
- ③環境保全や災害対策を強化し、住民の安全を守る
- ④文化遺産を自然や景観と一体に保存する
- ⑤住民福祉の機関としての地方自治体を守り、県民に開かれた公正で清潔な政治に
- ⑥県職員の働きぶりを、全部で281の県民の切実な願いを、新年度予算編成に盛り込むよう求めました。

補正予算が提案され、予算審査特別委員会が開かれました。山村幸徳議員が、新型コロナウイルス感染症対策など20項目、各分野にわたって質問、提案しました。

この中で、新たにスーパーシティ構想を進めるための予算が提案されました。県が進めている大和野中央プロジェクト(田原本・三宅・川西3町と県が協

## 突然の「スーパーシティ構想」 防犯対策「田んぼダム」ついで、デジタル都市を建設？ 磯城郡3町住民への説明 まったくなく

定を結び、県立大学工学部設置や球技場、スポーツ施設建設などを中心とした街づくりの構想)を、突然、国の「スーパーシティ構想」に変更するというのです。関係する住民にも、議会にもこのような構想については知らされていません。

「スーパーシティ」とは、政府が、AIやデジタル大企業の技術をつかって、医療や交通、金融などのサービスを一括して、自動的に提供する未来都市を創るという計画で公認しています。奈良県も応募すること。そのために、個人の健康状態、預金口座、家族関係などあらゆる情報が集められて管理されることになり、便利になることは良いことですが、引き換えに個人のプライバシーが侵害されないか？個人情報保護は保証されるのか？たいへん不安です。今、国でも県でも、情報保護の法整備は遅れています。

しかも、サービス提供の運営はIT企業が行うことになり、自治体・議会では、お金を出すだけで、独自の決定ができなくなり、地方自治とは言えません。今、多くの県民が望んでいるのは、お年寄りから子どもまで、障がいがあっても、安心して暮らせる社会をつくることです。

IT技術を生かすことは大事ですが、ほんとうに住民福祉の向上に役立つのか、しっかりと住民参加で議論すべきと主張し、反対しました。

## 学生へのコロナ禍で苦悩する の支援強化を



要望書を手交する  
共産党県会議員団

日本共産党奈良県議員団は10月8日、コロナ禍で苦悩する学生への支援強化を荒井正吾知事に申し入れました。9月に県内で19歳の男子学生が列車にはねられ死亡しました。同居する家族によると、リモート授業で大学に通えず、「大学をやめたい」と話し、悩んでいたとのこと。

これまで県議団は、県立大学、女子大学、教育大学との懇談をすすめる、学生生活の大変な状況を聞き取り、議会に取り上げ、県として支援を強化するよう求めてきました。

申し入れたのは、▽学生が気軽に相談できる窓口設置▽入学金の返金▽学生支援緊急給付金の継続的実施や食糧支援など県の支援策を抜本的に強めるよう求めました。

**日本共産党**  
**奈良県議会だより**  
**2021年 12月 No.116**

日本共産党奈良県議員団

630-860 奈良市登大路03奈良県議院内  
Tel0742(27)5291 Fax0742(27)1492  
Eメール narakem-ipp@forest.ocn.ne.jp

県会議員 山村さち恵  
県会議員 合井 光子  
県会議員 小林てるよ  
県会議員 木田あつし

### 意見書



意見書を提案する今井光子議員

## 子どもの歯の矯正治療に保険適用を

日本共産党県議団が提

案した「子どもの歯の矯正治療に保険適用を求め」る意見書」が全会一致で採択されました。今井光子議員が提案しました。

学校歯科検診で疾患として指摘された咬合（こごう）かみ合わせ）異常不正咬合でも、その歯科矯正は大半が保険適用外となっているために、経済的理由から受診・治療ができない子どもたちが

## 日本共産党議員団提案 意見書を全会一致採択

がいます。

意見書では「学校保健安全法による検診の場で指摘されたにもかかわらず対応ができないというのは法の趣旨に反する」と指摘。子どもの歯科矯正に対する保険適用基準を再検討し、保険適用の拡大を求めています。

他党派の議員も賛同。県内市町でも意見書決議が拡がり始めています。

香芝市の首山北、土砂が堆積し、草が茂っています。現地を視察し、高止水に対策を求めました。

近鉄線の係員が無人になる時間帯を短く、草刈り機が明らかなり、県議団・近地が議員団が近鉄本社に計画の見直しを要求。

## 願いのあるところ どこへでも

日本共産党奈良県議団のフォトレポート



### 決算高論



決算委員会の反対討論に立つ小林照代議員

## 県職員15年で3000人を削減・保健所数も半減 正規の職員・専門職員の増員を要求 小林照代議員が決算認定に反対

令和2年県議会議員会 出決算の認定で、小林照代議員が反対討論を述べた。

新型コロナウイルスの感染拡大が

ひびく中で、令和2年度初予算には県独自の新型コロナウイルス対策費は僅かしか盛り込まれず、一方大規模開発である、2000坪滑走路を含む大規模地域防災拠点整備、なら歴史芸術文化施設建設など建設事業費は1億4000万円増加。また、県の基金残高が1千億円超となるなか、コロナ感染症対策経費等に10億円を使っただけ。積極的な基金の活用で巨額巨策の立案が必要とす。

また決算では人件費が4億1千万円減少。定数減と

職員の正規職員から会計年度職員への置き換え、賃金抑制によるもの。コロナ禍でこの部局も過剰労働、超過勤務が増えているとす。

県職員は、この15年間で約3000人減らされました。保健所数も保健所・衛生研究所職員も半減しています。これがコロナ対応に影響したと見るのが相当です。奈良県の財政は、一部のためにのみでなく、すべての人が安心して暮らせるように使うべきと見え、本決算に反対いたします。

### 9月定例会代表質問



代表質問に立つ木田あつし議員

## コロナ禍 県支援で大規模検査実施を、医療提供体制強化を 5波の経験生かし第6波への備えを 太田義議員が知事に求める

太田義議員は9月24日、奈良県議会にて代表質問をされました。

最初に新型コロナウイルスについて取り上げ、「いま政府に求められているのは命を守ることを最優先にした対応だ」と述べ、感染

伝播の鎖を絶つために大規模検査の実施を強調し、いつでも、どこでも、誰でもが無料でPCR検査が受けられる体制拡充を求めました。さらに、宿泊療養施設で症状のある患者に一定の医療を提供するなど医療体制の強化を求めました。

知事が奈良県として「感染リスクある人すべて」を検査対象にしていること答弁したことを受けて、太田議員は大阪府へ往来したい県民が検査を希望しても相談窓口で拒否される事態を指摘しました。荒井知事は「リスクある人」をどう考えるか、今後判断したいと答えました。

## 平群町メガソーラー開発 開発許可の再審査を

また、平群町のメガソーラー開発について、必要な防災対策をしないまま山林伐採を実施しているなど開発許可に照らして工事の進め方に問題があるのではないかと追及しました。

担当部長は、「常識的に考えて樹木の伐採をしないと防災工事ができない」と回答。緊急防災対策を実施し、監視を強化するなど答えました。

太田議員は、開発許可申請書を偽装した疑いがある事業者の再審査などを求めま

た。

福祉作業所への支援 障害者工賃の向上を

新型コロナウイルスは、障害者福祉施設の厳しさを浮き彫りにし、厳しい状況に置かれていると、障害者の工賃向上への取り組みを、県としても積極的に行うべきと質問しました。

知事は障害者が就労する施設などから物品等を優先調達する促進会議を、県内2か所で開くと説明し、障害者の工賃向上に向けて働きかけを促しました。

共産党県議団は、8月に奈良県障害者福祉連合協議会など3つの障害者団体と懇談を行い、要請をつかんでいました。質問につなげることできたもの。



政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年月日	2022年2月14日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月 (NO. 117) (124900 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11700 枚)				
発行目的	11月定例奈良県議会における提案、議論(質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した(すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にいっさい説明も納得を得る努力もせずに、磯城郡3町のまちづくりの事業に、知事が国家戦略特区・スーパーシティ構想をぶつけてきたことを告発。個人情報保護や災害、教育、福祉、交通など地方自治体のこれまでの努力を反故にし、地方自治を壊そうとしていることを本会議質問で追及した。地域住民に知らせるだけでなく県民に広く知らせ、住民の間での学習と住民本位の本当のまちづくりをすすめる住民の運動を呼びかけた。</li> <li>・今夏の参議院選挙で投票率全国1をめざすよう、県の呼びかけた。民主主義のバロメーターであり、このことを目標とするのは尊い。</li> <li>・11月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳報し、ともに運動を進めることを呼びかけた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4	126
	印刷代	関西共同印刷所	68200円	124900枚分×1.1(消費税)×1/4	123
	合計 155364円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月号 (No.117)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# なにより命、暮らし第一貫く 奈良県政へ あったかい

## 今年も全力で頑張ります

2022年新春  
日本共産党奈良県議会議員団



企業が個人情報を一手に  
スポーツシテイ構想とは 本来  
自治体が担うべき「健康保持」

今非光光議員が代表質問にたち  
「大和野野スポーツシテイ構想」  
について取り上げました。  
この間、磯城郡3町と奈良県が  
協定を結び、県立大学工学部  
設置と10年後の国体会場整備を軸  
とした「大和野野中央プロジェクト」  
が計画されていました。荒  
非知事は突然、国家戦略特区・  
「大和野野スポーツシテイ構想」  
に賛成し、11月5日には企業など  
が参加する「キックオフ会議」を  
開きました。県は今年度末までの  
国のスポーツシテイ第2次募集に  
参画できるように、急速に計画を進  
めています。



# 突進した佳民登壇の「スーパーシテイ構想」 地方自治守れ、十分な佳民合意をと要求

公平性・透明性欠如と  
議案軽視が大問題

今非議員は地方自治の尊重  
と佳民情報の保護を求め、十  
分な佳民合意が不可欠とたた  
きました。また、知事が事前  
にインタビューを受けていた  
雑誌社がプロボクサルで選定  
され、問題や、予算議決前に  
公告するなど、公平性・透明  
性・議案軽視の問題を指摘し  
ました。  
荒非知事は「佳民合意は必  
要」としながらも、「透明性  
や公平性は担保している」  
「予算議決されなかった場合  
は非議を停止し条件を付してい  
た」などと答弁しました。

民主政治の六ロメーター  
参院選で「投票率全国  
1位」をめざして

今非議員はこのほか、核兵器禁  
止条約批准国会議の参加を政府に  
要求することや、平群町のメカソー  
ー建設をめぐる問題、子どもの  
医療費無料化、県産小麦を使用し  
たパンの学校給食費現などのテー  
マで質問。また、いろんなことで  
全国1位を目標とする知事に、次  
の参院選で政治民主主義の六ロメ  
ーター、投票率で全国1位をめざす  
よう提案しました。

## 日本共産党 奈良県議会だより 2022年 1月 No.117

日本共産党奈良県議会議員団  
山本 ちか子  
今井 光子  
小田 てるよし  
小田 てるよし  
小林 てるよし  
太田 あつし

630-8501 奈良市大宮町38-1 奈良県議会内  
TEL 0742(27)5291 Fax 0742(27)1492  
Eメール narakert-icp@forests.locn.ne.jp

### 11月定例県議会 議案の概要

日本共産党議員団

2021年11月定例県議会  
は、新型コロナウイルスの対策  
などが盛り込まれた総額約1  
19億円の一般会計補正予算  
案など21件の議案が議題され  
ました。このうち、日本共産  
党が「昨年の第1回時から議  
り遅し遅滞していた個人が燃料  
で買われるPCB検査（前  
40億円）が具体化されました。  
アクリル樹脂や無害火薬  
も、個別質問やトランプスト  
アなどで希望する人が受けら  
れるものです。  
また、平地を如何に保つかに  
思出された「思出」につながる  
「県立奈良高校と平地高校の  
統合をすすめる」と「民間」が主  
成多岐で選択、日本共産党が  
紹介となった。主幹平野純  
議員の「林道開闢等  
（2019・11・1）の取  
消しを求めると、県は「少  
数で不採算となりましたが、  
17名の賛成者がありました。  
なお、今議会では知事選出  
選挙の初めて返答される（入  
選者）という出来事があり、  
注目されました。」

### 「コロナ禍で苦しむコメ農家に支援を 「依存から自立」へ農政の転換を

策を批判するとともに、市町村の  
米作支援に県の底分の負担を求め  
ました。また、県がカロリーペー  
ス目標をもち、学校給食への県産  
食材の活用や直売所売り上げ増な  
どで「依存から自立」への農政転  
換を求めました。

介護従事者の人材確保と  
低い賃金の引き上げを

食料自給率の抜本的向上を

小林昭代議員は、2020年度  
の奈良県の耕地面積や農産物販売  
額は全国最下位クラスで、自給率  
はわずか14%（国は37%）である  
ことを指摘。コロナ禍で米価が1  
俵あたり1万1000円と暴落す  
る中、コストは1万4000円程  
かかり苦しむコメ農家への総合支  
援策を求めました。  
担当部長は、県内農作物は野菜  
や果実等が中心で「カロリーペー  
スの自給率を重視する必要はない」  
と答弁しました。  
小林議員は、農産物輸入自由化  
や、減反と大規模農業化で家族経  
営を切り捨ててきた政府の農業政

22年を迎えた介護保険制度は、  
3年毎に改定されるたびに保険料  
は上がり、利用料負担も増えサ  
ビスが利用しにくくなる一方で、  
深刻になっているのは介護従事者  
の不足です。小林議員は、介護従  
事者不足が介護崩壊を招くとして、  
介護職の人材確保と処遇改善の取  
り組みを求めました。  
担当部長は「介護職への参入障  
害」「離職防止・定着支援」「資  
質向上」の3つの柱で人材確保に  
取り組んでいると答弁。小林議員  
は、介護崩壊を招かないためには、  
介護職の賃金格差をなくすことが  
最優先の課題だと強調しました。

### 平群町のメガソーラー開発

## 県は林地開発許可の取り消しを 住民が請願を提出

【速報】

### 太田あつし議員が採択を求める



## 出席議員40名中17名が賛成…党派を超えた運動の成果

「平群町のメガソーラーを考案する会」代表者が提出していた「生駒平群発電所工事における

として工事が停止しているメガソーラー建設現場は、事業者が防災設備をほとんど設置せず貸したため土砂崩れがあり、住民の不安が広がっている」と指摘し、請願の採択を求めました。

請願が採択されなかったことは残念ですが、日本共産党以外の会派にも賛同が広がったことは、平群町住民の半数を超える9600筆の署名が提出されるなどした住民運動の大きな成果です。

引き続き、党派を超えて地域の願いを国政、県政に届けて奮闘する決意です。

林地開発許可の取り消しを求める請願は否決されましたが、出席議員40人中17人が賛成するなど党派を超えた広がりがみられました。

採決に先立つ委員会審議では賛否同数となり、委員長採決で否決されました。

最終日の本会議で太田議員は「開発申請の偽装が発覚

### 一般職の朝妻手当引き下げ条例に反対

## 「民間等への影響大きくコロナ禍のもと奮闘する職員の意欲を奪うもの」



県人事委員会が県職員朝妻手当0・15月分の引き下げを勧告し、引き下げが提案されました。

現在、県職員の月給給は特例条例で減額されており、民間比マイナス966円となっています。

今回の引き下げは昨年度に続き2年連続であり、平均でマイナス5万7000円（昨年は3万9000円）となります。

山村孝徳議員は討論に立ち「国家公務員の一時金について政府は『コロナ禍での引き下げは、地方公務員や関連団体等職員、民間への影響が大きい』と実施を見送った。全国では県が実施を見送つ

ている。コロナ禍で奮闘する職員  
の意欲を奪うもの」と指摘。

「棄絶している財団や民間への引き下げ圧力となり、地域掲載への打撃となる。賃上げを求める労働者の願いにも逆行する」と反対意見を述べました。

### ●特別職こそ引き下げを 共産・維新の案開議案は否決

一方、日本共産党は特別職の減額は賛成ですので、特別職・一般職とも引き下げを主張する日本維新の会によひかけ「特別職も一般職に合わせた引き下げを」と共同提案しました。

日本共産党と日本維新の会の2会派が共同提案するのは初めての事です。

結果は残念ながら否決となりましたが、様々な政策で意見が異なる政党同士でも、一致点による共

## 熱海の土石流災害を 繰り返さないために

建設職士の適切な対応を求  
める意見書を全会一致採択

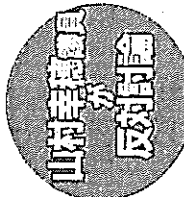
日本共産党奈良県議団が提案した「建設職士に対する適切な対応を求める意見書」が全会一致で可決されました。

建設工事で発生する残土は、有効活用されれば問題ありませんが、山林等へ投棄されると、土砂崩れ、粉じんの飛散、生態系の破壊などの社会問題となります。

昨年7月に発生した熱海市の土石流災害は、建設職士による盛り土造成の危険性を改めて浮き彫りにしました。

総務省は建設職士の不適正処理事業や対応の現状を明らかにするとともに、適正処理や有効利用のための課題を整理し、関係行政の改善に資するための調査を昨年1月から開始しています。これを確かなものにするため、奈良県議会議会として国への意見書決議を上げることができました。

### 日本共産党奈良県議団が提案



同はできるということを示しました。

選挙は市民が直接自分たちの代弁者を選んで政治にかかわることができる唯一の方法で、民主主義のバロメーターです。先の衆院選は全国の投票率が56%で戦後3番目の低投票率。そんな中、奈良県では59%と前回選挙よりアップさせ、全国7位でした。ちなみに全国1位は山形県の64%、奈良県との差はほぼ5%でした。奈良県人たちが「私にも投票します」と呼びかけ、県内でも市民連合を中心に「投票に行こう」と呼びかけたことも投票率引き上げに貢献しました。

## 投票率で全国1位めざせ 今井光子議員 代表質問で荒井知事にせまる

今井光子議員は代表質問で「『健康長寿日本一』などを掲げる荒井知事。来年の参院選で、奈良県が、民主主義のバロメーターである投票率全国1位」と提起しました。（前面に関連記事）  
政治に関心がなくても政治に関係のない人は1人もいません。高齢化が進む中、投票したいが投票所に行けないという方が増えていて、「投票所へのアクセス」の課題があります。学校や施設など身近な場所を「投票所の副都」としてはどうかと提案もされています。また、参院選で投票率全国1位をめざしてほしいと呼びかけました。



福祉灯油制度の創設を

昨年末、県油高騰で灯油価格が急騰し、家計を直撃。共産党県議団は生活困窮者の「福祉灯油支援制度」を創設し、緊急に支援するよう求めました。

コロナの対策など保育の現場は負担が増すばかり。昨年末、保育所保護者や県庁士などが保育士待遇改善の改善基金向上を県に求めました。



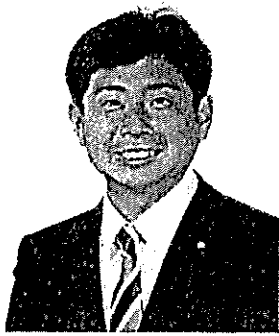
保育士待遇改善の改善を

## 願いのあるところ どこへでも 日本共産党奈良県議団のアクトレボート

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 敦					
年月日	2022年2月14日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2022年1、2月号 (NO.43) (27600枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (20600枚) ・ポスティング (4000枚+3000枚)				
発行目的	11月定例奈良県議会でおこなった太田敦議員の代表質問の内容を周知し、この間の政務活動を写真等で知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度の予算編成にあたり、大型の公共事業を見直し、県民のいのち、健康、暮らしを守る施策の推進を求める281項目の予算要求の内容を知らせ、さらなる要求、願いを聞いた。</li> <li>・コロナの第6波から県民のいのちと暮らしを守る抜本的対策の実施を求め、この間、ずっと要求してきた希望者への公費によるPCR検査が実現したことを具体的に知らせ、検査をうけるよう促した。</li> <li>・意見を集約し、質問に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	179300円	163000枚分×1.1 (消費税)	124
	新聞折込代	奈良産経企画	63448円	@2.8円×20600枚分×1.1 (消費税)	132
	単独ポスティング代	奈良産経企画	10868円	@2.47円×4000枚×1.1 (消費税)	132
	合計 253616円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2022年1、2月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索

2022年1、2月  
NO. 43

\*\*\*  
日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742(27)5291  
fax 0742(27)1492

## 奈良県でもコロナ感染が急拡大

# コロナ感染拡大の第6波から 県民の命と暮らしを守れ



1月17日、コロナの感染拡大第6波の拡がりの中、15回目の緊急要望を知事に対しておこないました。3回目のワクチン接種の前倒し実施を、などのことを求めました。

奈良県による新型コロナウイルスPCR等無料検査（感染拡大傾向時の一般検査）が始まっています

オミクロン株の市中感染が発生していることから、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部は「感染に不安を覚える無症状者に対し、検査を受けること」を県民に要請し、無料検査をおこなうための29億円の補正予算を11月定例議会に提案。以下の

### 県民の命、暮らし第一の あつたが県政実現へ 今年も全力で頑張ります

昨年は新型コロナウイルスの影響で奈良県内をはじめ全国で命や健康、暮らしに大きな影響を及ぼしました。県に対し、繰り返し申し入れや代表質問などで医療・保健体制の確保や経済支援策の拡充等に取り組み、ようやく無症状でも公費でPCR等検査を受けることができるなど検査体制が大きく前進しました。（左記事参照）  
今年こそ平和で安心して暮らせる奈良県へと全力でがんばります。本年もよろしくお願いたします。

【問い合わせ先】  
奈良県 総務部知事公室 防災統括室（土・日・祝日は休み）  
☎0742（27）7006  
\*\*\*  
日本共産党奈良県議団は本会議や委員会質疑で、また繰り返し知事要望をおこない、いつでも誰でも（無症状の方、大阪への通勤・通学などで不安に思う人など誰でも）が受けられる大規模検査の実施を要請。国の事業実施にともない奈良でも実施されることになったものです。

【実施期間】  
令和3年12月29日（水）～当面の間 ※現在実施中です。  
【検査実施場所】  
新型コロナウイルス検査実施事業所については「奈良県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について」で検索してください。  
大和高田市内では「エルシア大和高田大中東店（先着順、1日最大14人）、すずらん薬局高田店（予約制・抗原定性検査のみ）」で実施しています。

以下のように御座います。  
※1 検査を希望される方が多数来訪された場合には、受検をお待ち頂いたり、場合によってはお断りする可能性もあります。  
※2 検査キットに限りがあるため、予約制にしている事業所があります。  
※3 現在、検査キットが非常に不足しています。（22年1月29日現在）

とおり実施しています。  
【対象者】  
無症状の方で、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じている奈良県民（奈良県在住者に限る。ワクチン接種の有無を問わない。）

日本共産党奈良県議団は11月24日、県庁で知事に2022年度予算要望書を提出しました。  
重点要望は①コロナ対策、医療・保健体制の強化、②暮らしと営業を、雇用を守り、持続可

私は障害者雇用の支援充実を求めました。  
知事は「障害者の家族は生活支援も望まれている。困ったときは支えが必要」との認識を示し、既存制度の活用とともに制度対象外の人も救済する新しい福祉計画を準備していることも懇談の中、明らかになりました。

## 大型公共事業最優先の予算編成は見直し、県民のいのち、暮らし第一に守る予算編成を

日本共産党奈良県議会議員団



能な地域づくり、③子ども・学生の学びと成長を保障し、ジェンダー平等を、④大型開発の中止・見直し、⑤CO2削減、再生可能エネルギーの利用促進、⑥平和と憲法を守るの6つを柱とする40項目です。また、この他に281項目の個別要望も合わせて提出しました。

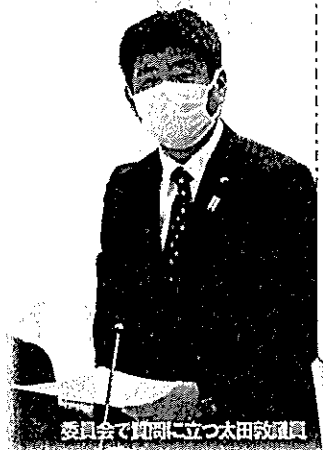


子どものための予算を大幅に増やし  
保育士の配置基準や処遇の改善を

県内で保育制度の改善を求めて運動する奈良県保育運動連絡協議会の皆さんが対県要望書を提出（左写真）。長期にわたって改善がされてこなかった職員配置基準の改善や保育士の処遇改善を求めました。日本共産党奈良県議団の全員が同席しました。

日本共産党奈良県議団は11月24日、県庁で知事に2022年度予算要望書を提出しました。  
重点要望は①コロナ対策、医療・保健体制の強化、②暮らしと営業を、雇用を守り、持続可

# 11月定例奈良県議会報告



委員会で質問に立つ太田敦親

## 熱海の土石流災害を繰り返さない

日本共産党奈良県議案

「建設発生土に対する適切な対応を求める意見書」を全会一致可決

## 平群メガソーラー許可取り消し 請願に党派超え賛成広がる

17人が賛成するも否決

### 請願の審査

奈良県議会は12月15日の本会議で「平群のメガソーラーを考へる会」代表らが提出していた「生駒平群発電所工事における林地開発許可の取り消しを求める請願」を審査。請願は自民党、公明党などの反対で否決されましたが、出席議員40人中17人が賛成するなど、党派を超えて賛成が広がりました。共産党の太田議員は住民の請願の採択を求めて賛成討論をしました。

日本共産党の太田敦親議員は「開発申請の偽装が発覚して工事が停止しているメガソーラー建設現場は、事業者が防災設備をほとんど設置せずに皆伐したため土砂流出があり、住民の不安が広がっている」と指摘し、請願の採択を求めました。

### 意見書

12月15日、奈良県議会最終日、日本共産党が提案した「建設発生土に対する適切な対応を求める意見書」が全会一致で可決しました。太田敦親議員が趣旨説明を行いました。

主に建設工事に伴い発生する土砂は発生現場内や他の建設工事等において有効に利用されている一方で、一部において山林等への投棄など不適切な処理が行われ、土砂崩れ、粉じんの飛散生態系の破壊などの社会問題となっており、広大な中山間地域を持つ奈良県においても山林等へ建設発生土が投棄される懸念があります。

熱海の土石流災害により、県民をはじめ国民は大変不安を感じています。総務省は建設発生土の不処置処理事業の発生状況や対応状況等の現状を明らかにすることも、建設発生土の適正処理や有効利用を推進していくための課題を整理し、関係行政の改善に資するための調査を昨年1月から開始しています。これを確かなものにするため、奈良県議会として国への意見書決議を上げることができました。



## 灯油価格高騰のなか福祉灯油制度の創設・発動を

11月22日、日本共産党奈良県議団は「福祉灯油の実施を求める申し入れ」を知事あてに行いました。毎年、この時期になると暖房のための費用がかさみますが、昨年は新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛で在宅時間が増え、今まで以上に暖房費負担は増えました。こうした状況の中、今年の冬はさらに原油価格の高騰で、灯油も大幅に値上がりし、県民の生活にも影響を及ぼしかねない状況となっています。申し入れは、奈良県でも、生活困窮世帯に対する福祉灯油制度を創設・発動することを求めました。

## 大和高田市の豊かなまちづくりのための努力と功績に敬意と感謝

大和高田市産業優良者表彰式で挨拶



挨拶する太田敦親

勤労感謝の日を前に本日、新しい大和高田市役所におきまして産業優良者表彰式が行われ、私も一言ご挨拶させていただきました。受章者の皆様には産業、工業、農業、医療などそれぞれの分野で豊かなまちづくりのためにご努力をいただき、そのご功績に対して敬意と感謝を申し上げます。



## 大和高田市成人祝賀式

## 祝新成人！地域の皆様に見守られて

1月9日、大和高田市の成人祝賀式が執り行われ、私もご挨拶しました。コロナ感染が急拡大する中、大和高田市では規模を縮小し、例年であれば中学校の園部との合同や地元のコーラスグループの合唱によって大いに盛り上がる成人式ですが、昨年に続き、今年も企画は割愛され、市長の式辞、来賓の祝辞、そして新成人の答辞という内容で行われました。しかし、成人式があるのが当たり前という例年とは違い、新成人の皆さんが祝賀式の意義をかみしめながら一人一人のこあいさつに真剣に耳を傾けている姿が印象的でした。改めて新たな人生の門出がご家族や先生方、地域の皆様に見守られていることを実感しました。

新成人の皆さんに祝辞を述べる太田敦親

市民と県政を結んで全力で頑張っています

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 太田 教				
年 月 日	2021年7月9日			
年会費名	奈良自治体問題研究所2021年度会費			
相手方	奈良自治体問題研究所			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	県や市町村の施策や調査報告、研究者や団体の研究・調査報告を収集し、解明、自治体への提言をもつばら行う研究所であり、同会の資料、報告、提言、発行物はすべて政務活動に活用			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 別紙、規約の「総則」のとおり、「自治体問題、地域問題に関する調査・研究および学習」をすすめる</p> <p>◆本会の活動頻度 課題別学習会、講座、シンポジウムの定期的開催 研究所機関誌「奈良の住民と自治」の発行 (月1回刊)</p> <p>◆参加者の状況 定期的に開催される講座、シンポジウムなどに参加 「奈良の住民と自治」の購読と資料の活用</p> <p style="text-align: center;">情報を収集し、議会の質問に活かす</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	2021年度会費	3600円	奈良自治体問題研究所年会費	37
	合計 3600円 (100%充当)			
備考	添付資料：機関誌「奈良の住民と自治」表紙、規約 (コピー)			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良自治体問題研究所規約

## 第一章 総則

第1条 この研究所は、奈良自治体問題研究所（以下「研究所」という）といい、事務所を大和郡山市におく

第2条 この研究所は、自治体問題、地域問題に関する調査・研究および、学習活動を行い、地方自治の民主的な発展に寄与することを目的とする

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う

- (1) 自治体、地域に関する調査・研究・啓発および資料の収集
- (2) 社会福祉、医療、教育、文化、地域・まちづくり計画、環境、地域経済、地域産業、行政の民主化、地方財政等、住民生活に関わる諸問題について
- (3) 講座、講演会、研究会等の開催および講師の斡旋
- (4) 研究所報『ならの住民と自治』の発行
- (5) 『住民と自治』誌の学習と普及
- (6) 目的を同じくする各種機関、団体との協力および当該事業への参加
- (7) その他前条の目的を達成するための事業

## 第二章 会員

第4条 会員は次のとおりとする

- (1) 正会員 目的に賛同して入会した個人または団体
- (2) 賛助会員 目的に賛同し、これを援助する個人または団体

第5条 会費は次のとおりとする

- (1) 正会員、個人会費は月300円  
団体会員は月101,000円
- (2) 賛助会員 個人、団体、年額105,000円

第6条 入会の承認は理事会において行う

## 第三章 役員等

第7条 研究所に、次の役員をおく

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 若干名
- (3) 常務理事（内1名は事務局長） 若干名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

第8条 役員は総会で選出する

- 2 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない

第9条 この研究所に顧問をおくことができる

- 2 顧問は理事会において推薦し、総会において承認する
- 3 顧問は随時理事会に出席して意見を述べることもできる



第10条 この研究所に研究員をおくことができる

- 2 研究員は、理事会において選任し総会に報告する
- 3 研究員は、随時理事会に出席して意見を述べるることができる
- 4 研究員は、その専門性を生かして研究成果を、研究所ニュースや諸事業で発表する
- 5 研究員には、必要な費用を支払うことができる

#### 第四章 事務局

第11条 研究所の日常の事業・活動を円滑に行うため、事務局をおく

- 2 事務局員は、会員の中から事務局長が推薦し、理事会において承認する

#### 第五章 会議

第12条 総会は最高の決定機関で、正会員で構成する

- 2 総会は次の事項を議決する

- (1) 年間の事業（活動）計画
- (2) 予算および決算
- (3) 役員を選出および承認
- (4) 規約の改正
- (5) その他、必要と認める事項

- 3 総会は会員の2分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状を持って出席とみなすことができる

- 4 議事は、出席者の過半数で決定する。ただし、可否同数の場合は議長が決定する

- 5 30名以上の会員の請求があった時は、臨時総会を開催しなければならない

第13条 理事会は役員（監事をのぞく）で構成し、総会の方針に基づき事業の執行を決定する

- 2 理事会は、理事長が招集する

#### 第六章 会計

第14条 会計は会費およびその他の収入をもって充てる

第15条 監事は会計を監査し、総会において監査結果を報告する

第16条 会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする

#### 第七章 規約改正および運用

第17条 この規約は議決権を有する総会出席者の3分の2以上の議決を経て改正することができる

第18条 この規約の施行上必要な事項は、理事会の議決を経て、別に定めることができる

#### 付則

この規約は、2018年1月27日より施行する

2000年 1月29日 制定

2001年 1月27日 一部改正

2006年 1月28日 一部改正

2011年 1月15日 一部改正

2018年 1月27日 一部改正

# ならの住民と自治

NO. 339 2021.6.14

発行：奈良自治体問題研究所 〒639-1160 大和郡山市北郡山町246 大和ビル3F  
奈良自治体労働組合総連合内 ☎ 0743-55-3060

《連絡先》：事務局 城 ☎ 携帯 090-5881-5126

《郵便振替口座》： 00920-0-91468 奈良自治体問題研究所

《ホームページ》： <http://narajitiken.sub.jp>

## 自治体学校に参加しましょう 第63回自治体学校 inDVD+Zoom

先月号でお知らせしましたように、第63回自治体学校 in 宇都宮は、全体会を7月10日、11日に宇都宮市内で開催することで進められてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、急遽全体会を取りやめることになりました。

内山節先生の記念講演「コロナから何を学ぶか」と岡田知昭理事長の特別講演「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」はDVDで視聴し、12分科会はZOOM学習となりました。

一堂に会することができないのは残念ですが、多くの分科会・講座に参加して一流の講師の講演をたくさん聞けるチャンスが広がりました。自治体学校に参加しましょう。既に申し込みは始まっています。別添のリーフレット、自治体問題研究所のホームページをぜひ見ていただき、申し込んでください。

## 奈良自治研は Zoom 分科会・講座を集団受講します

Zoomを利用されない方等のために、昨年と同様に奈良自治労連事務所をお借りして集団受講をすることにしました。集団受講する分科会・講座は、次の6分科会・講座です。

全体会の記念講演、特別報告を受けて分科会・講座が構成されていますので、集団受講を希望される方も事前に記念講演、特別報告を聞かれる方がいいです。事前に、全体会DVD+分科会資料集(会員3,000円)をお求めください。

集団受講するZOOM分科会は次の予定です。

\* 「午前」は10時～12時、「午後」は13時～15時

● コロナ禍から考える子ども・子育て支援

7月17日(土) 午前

● 水道広域化と民営化—広域水道に住民の声はとどかない

7月17日(土) 13:00～17:00

● 新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ

7月18日(日) 午前・午後

● 全世代型社会保障と介護保険

7月24日(土) 午前・午後

● 瀬戸際立つ地方自治

7月25日(日) 午後13:00～16:00

● 地域の公共交通を考える

7月31日(土) 午前・午後

集団受講は、有料、1回500円です。

奈良自治労連事務所は広くはないため、三密を避けるため人数制限をする予定です。

受講は会員優先、先着順です。

7月11日(日)～14日(水)の間に、城(090-5881-5126)までお申し込みください。

全体会DVD+分科会資料集(会員3000円)は事前に自治体問題研究所にお求めください。

マスク着用、飲み物等持参、ゴミ持ち帰り厳守

\* 奈良自治労連事務所には、来客用駐車場はありません。公共交通機関か、城ホール駐車場又は三の丸駐車場(有料)など周辺駐車場をご利用ください。

住所は、大和郡山市北郡山町246 大和ビル305 (大和郡山市役所から北へ数十メートル、3階への階段は入口正面ではなく、建物中央の階段でないと事務所に着きません。 Tel. 0743-55-3060

2021年度事務所状況報告書

会派・議員名 太田 敦

① 務活動 事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
② 所在地	住所 大和高田市日之出東本町10 1287-1 電話 0745 (27) 6807 延べ床面積 50.05㎡ (駐車区画東 25、26、27)
③ 他用途との 兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④ 所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 モータープール吉川 ) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤ 按分率の 考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 50.05㎡ (a)、うち政務活動使用面積 25.025㎡ (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 25.025/50.05 → 按分率 1/2
⑥ 事務所賃借料 の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 後援会事務所との面積按分)
⑦ 駐車場代の 計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方: )
⑧ 光熱水費・ 維持管理費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率按分)
⑨ 備考	事務所には車庫3区画(東25、26、27)を充てているため、駐車場賃貸契約書でもって事務所賃貸契約とする  契約の期間は内容に変更がないとき自動更新(賃貸契約書第3条)される

\*事務所の面積; 5.50m × 9.10m (50.05㎡)

注 賃貸借(事務所・駐車場)の場合は、別途契約書を添付してください。

駐車場賃貸契約書

賃貸者と賃借者は、自動車の用に供する場所(以下「駐車場所」と言う)の賃貸借について以下の通り契約を締結する。

(1) 当事者の氏名

賃貸人(貸主) 吉川 元 祥

賃借人(借主) 太田 家

(2) 契約場所

所在地 大和高田市日之出東本町10 1887-1

駐車場所表示 番号 東 25. 26. 27

貸主は上記の駐車場所を必要に応じて他の場所に変更することができる。

(3) 契約内容

使用目的 駐車用

駐車する自動車 登録番号 車体番号  
車 名 形 式  
年 式

契約期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日迄の1年間

月額賃料 青空駐車代金 円  
車庫駐車代金 ¥ 45,000 円

(4) 支払方法

郵便貯金通帳より自動払い込み方式(引き落とし日:2日)

自動振り込み口座名 モータープール 吉川

口座番号



駐車場賃貸契約書

#### 第1条 物件の表示

本物件の表示は(2)契約物件に記載の通りとする。

#### 第2条 使用目的

借主は本物件を(3)契約内容に記載の目的のみに使用し、自動車を他の自動車に変更するときには、あらかじめ借主の承諾を得なければならぬ。

#### 第3条 契約期間

借主は本物件を(3)契約内容に記載する通りとする。  
但し、貸主・借主から何らかの申し出がない場合は、同一条件にて自動更新とする。

#### 第4条 保管場所承諾書(庫庫証明書)

借主は貸主に警察署へ提出する保管場所承諾書(庫庫証明)の発行を請求するとき賃料の6ヵ月分を前納するものとする。

#### 第5条 賃料及び変更

- 1 賃主は次のいずれかに該当する項目で必要が認められた時は賃料を改定する。
  - ① 地価及び物価の変動が生じたとき。
  - ② 公租公課などに変更が生じたとき。
- 2 賃主は前項の改定をしようとするときは、改定の期日・賃料など書面をもって改定月の1ヵ月前までに借主に通知しなければならない。

#### 第6条 届出義務

借主は現住所などに変更が生じたときは直ちにその旨を書面で貸主に通知する。

#### 第7条 禁止事項

- 1 借主は、駐車場の全部または一部を転賃してはならない。
- 2 借主は、駐車場の賃借権を譲渡してはならない。
- 3 契約者以外の車両を駐車してはならない。

#### 第8条 遵守義務

借主は、貸主が策定する駐車場の規則を、厳守し秩序維持と適切な管理運営の推進のため貸主が必要と認め指示する事項に従わなければならない。

#### 第9条 損害賠償

- 1 借主の関係者(運転者・使用人など)が、故意または過失により駐車場の施設及び器具備品に對する、物損事故・人身事故による損害および被害を与えた場合、借主は、直ちに貸主及び所轄警察署に事故報告し、損害を賠償すること。
- 2 天災地災などによる類焼その他不可抗力または、貸主が当事者とならない事故などにより借主が被った被害(盗難・当て逃げなど)については、貸主はその責めを負わない。

#### 第10条 明け渡し

- 1 借主は、本契約を解約するときは口頭にて申し出ることとし翌月末日が契約日となり、その日までに駐車場の明け渡しをすることとする。従って、賃料は月割り計算とする。
- 2 借主は、明け渡しの際移転料及び立ち退き料を貸主に請求することは出来ない。
- 3 借主は、貸主より1ヵ月以上の期間をもって明け渡しの請求があった場合にはすみやかに本契約を解除し、本物件を明け渡さなくてはならない。

#### 第11条 契約の当然解除

借主は、次の各項目の一つでも該当する行為を行った場合は、貸主は何ら催促をせずとも本契約を解除することができる。

- ① 賃料の2ヵ月滞納したとき。
- ② 共同の秩序を乱す行為を確認したとき。
- ③ その他、本契約書の各項目に違反が認められたとき。

#### 第12条 契約終了時の義務

借主は、この契約が終了したときに於いて、貸主が警察署に提出する保管自動車異動届に定める借主が掲載しなければならない事項について記載及び署名捺印をしなければならない。

#### 第18条 特記事項

以上の項目を貸主・借主双方了承いたしましたので、本通知2通作成し各自署名捺印をした上で各自1通を所持するものとします。

平成27年5月 / 日

賃借者

住所 下和高田市日次東本町12-25

氏名 太田 敬

電話 0745-53-7102

貸借者

住所 大和高田市日之出東本町5-1-1

氏名 吉川 元祥

電話 0745-24-5566

2021年度雇用状況報告書 (その1)




会派・議員名 太田 敦

① 雇用者	氏名 住所 電話番号	[Redacted]																												
② 雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																													
② 雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日																													
④ 職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																													
⑤ 給料 (賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																													
⑥ 按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) 政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span> い、その分を政務活動費として充当する ( その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない )  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 (19日)</td> <td>71.0</td> <td>103.0</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>5月 (17日)</td> <td>68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>6月 (21日)</td> <td>68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>7月 (21日)</td> <td>56.0</td> <td>79.5</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>8月 (19日)</td> <td>56.5</td> <td>85.5</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>9月 (19日)</td> <td>68.5</td> <td>94.5</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>		月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)	4月 (19日)	71.0	103.0	32.0	5月 (17日)	68.0	92.5	24.5	6月 (21日)	68.0	92.5	24.5	7月 (21日)	56.0	79.5	23.5	8月 (19日)	56.5	85.5	29.0	9月 (19日)	68.5	94.5	26.0
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)																											
4月 (19日)	71.0	103.0	32.0																											
5月 (17日)	68.0	92.5	24.5																											
6月 (21日)	68.0	92.5	24.5																											
7月 (21日)	56.0	79.5	23.5																											
8月 (19日)	56.5	85.5	29.0																											
9月 (19日)	68.5	94.5	26.0																											
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>																													
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																													
⑨ 備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員 (現在4人) で分担する (1/4)																													

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

2021年度雇用状況報告書 (その2)

会派・議員名 太田 敦

① 用者	氏名  住所  電話番号 																												
② 雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③ 雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日																												
④ 職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤ 給料 (賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																												
⑥ 按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合</p> <p>政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 )                  政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span>                  い、その分を政務活動費として充当する ( その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月 (19日)</td> <td>70.0時間</td> <td>97.5時間</td> <td>27.5時間</td> </tr> <tr> <td>11月 (19日)</td> <td>70.5</td> <td>95.5</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>12月 (19日)</td> <td>76.0</td> <td>105.5</td> <td>29.5</td> </tr> <tr> <td>1月 (17日)</td> <td>70.0</td> <td>98.0</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>2月 (18日)</td> <td>73.0</td> <td>91.5</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>3月 (22日)</td> <td>84.5</td> <td>121.0</td> <td>36.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合</p> <p>政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 )                  → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p> <p><input type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)	10月 (19日)	70.0時間	97.5時間	27.5時間	11月 (19日)	70.5	95.5	25.0	12月 (19日)	76.0	105.5	29.5	1月 (17日)	70.0	98.0	28.0	2月 (18日)	73.0	91.5	18.5	3月 (22日)	84.5	121.0	36.5
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)																										
10月 (19日)	70.0時間	97.5時間	27.5時間																										
11月 (19日)	70.5	95.5	25.0																										
12月 (19日)	76.0	105.5	29.5																										
1月 (17日)	70.0	98.0	28.0																										
2月 (18日)	73.0	91.5	18.5																										
3月 (22日)	84.5	121.0	36.5																										
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>																												
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨ 備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員 (現在4人) で分担する (1/4)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 事務局職員の出向に関する覚書

日本共産党奈良県委員会（以下「甲」という）と日本共産党奈良県会議員団（以下「乙」という）は、甲から乙へ出向する者（以下「出向者」という）の勤務条件及び出向者の経費の負担等に関し、次のとおり覚書を締結する。

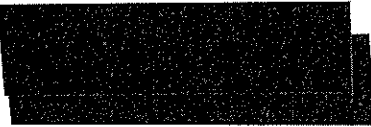
## （目的）

第一条 甲は出向者を乙において乙の指揮のもと、出向者の技能及び知識を持って乙の政務調査活動に従事させることにより、乙の政務調査活動を充実させ、議員団活動を向上させることを目的とする。

## （出向者）

第二条 出向者は次の者1名とする。

出向者 氏名  
住所



## （出向期間）

第三条 出向者の甲から乙への出向期間は、2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日までとする。

## （出向先事業所名及び所在地）

第四条 出向先事業所及び所在地は次のとおりとする。

事業所名 日本共産党奈良県会議員団  
所在地 奈良市登大路町30奈良県庁内（議会棟 日本共産党議員控室）

## （身分）

第五条 甲は、出向者を在籍させたまま、乙の勤務員として出向させる。

## （勤務等）

第六条 出向者の就業時間、休憩時間、休日、休暇等の勤務に関する事項（ただし、年次有給休暇を除く）は、乙において定める規定を適用する。

## （年次有給休暇）

第七条 出向者の年次有給休暇は、甲の規定を適用する。

## （賃金及び賞与）

第八条 出向者の賃金及び賞与は、甲の規定により、甲が出向者に対し直接支給し、乙は甲に対し出向者の基本給及び諸手当相当分を負担するものとする。

ただし乙が負担する額は、出向者が県会議員団の事務局員として従事する政務活動の活動と政党活動等の活動とを厳格に区別し、出向者が従事した政務調査活動に係る実費について負担するものとする。

2 乙が負担する額は、出向者の従事した政務活動に係る実費額を精算して毎月1日から月末までの分を、翌月上旬までに甲に対して支払うものとする。

## （社会保険の附保等）

第九条 出向者の健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、甲において継続加入の上、これにかかる事業主負担保険料は甲が負担する。

2 出向者の労働者災害保障保険は、甲において附保することとし、これにかかる保険料は乙が負担する

## （出向期間中の費用）

第十条 出張旅費等乙の業務命令にともなって発生する諸費用は、乙の規定に基づき乙が出向者に対し直接支給する。

2 通勤に必要な費用は、甲の規定に基づき甲が出向者に対し直接支給する。



(福利厚生)

第十一条 出向者の福利厚生については、甲の規定を適用する。

(復帰)

第十二条 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、甲へ出向者を復帰させることができる。

- (1) 出向者が、乙の定める就業規則に規定する解雇又は退職の事由に該当するとき。
- (2) 出向者が、特別な理由により復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (3) 甲が、特別な理由により出向者の復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (4) 出向者の受け入れ目的が達成又は消滅したと認められるとき。

(連絡調整)

第十三条 甲及び乙は、出向者の次の事項に関し、相互に連絡調整を図るものとする。

- (1) 甲から乙への連絡調整事項
  - イ 出向者の履歴に関する事項
  - ロ その他乙から求められた事項
- (2) 乙から甲への連絡事項
  - イ 出向者の乙における業務内容
  - ロ 出向者の勤務時間、休日及び休暇
  - ハ 出向者の勤務状況
  - ニ その他甲から求められた事項

(疑義の解決)

第十四条 この覚書に関して疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上解決するものとする。

(有効期間)

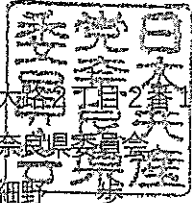

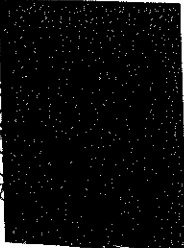
第十五条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から第三条の出向期間の末日までとする。

(変更及び解除)

第十六条 この覚書の有効期間中であっても、甲又は乙が変更若しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によって相手方に通知したうえで、この覚書の内容の変更若しくは解除をすることができる。

この覚書を確認するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2021 (令和3) 年4月1日

	所在地	奈良市四条大路2番16号	
甲	事業所名	日本共産党奈良県委員会	
	代表者	委員長 細野 歩	
	所在地	奈良市登大路町30番地奈良県議会内	
乙	事業所名	日本共産党奈良県議員団	
	県議会議員	幸種	
	県議会議員	今井 光子	
	県議会議員	小林 照代	
	県議会議員	太田 敦	

政務活動補助業務賃金台帳(2021年度)

【議員名 日本共産党奈良県会議員団】

雇用者氏名	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賞与1		賞与2		合計							
	19	18	18	19	19	18	18	19	18	18	19	19	18	19	19	19	18	18	17	17	18	22	22	22	22	225	832	0	0					
労働日数	71.0	68.0	68.0	56.0	68.5	56.5	68.5	70.0	70.5	75.0	70.0	73.0	84.5																					
労働時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
基本給	127,800	122,400	122,400	100,800	123,300	101,700	123,300	126,000	126,900	136,800	126,000	131,400	152,100																	1,497,600				
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
総支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
領収印																																		

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

日本共産党奈良県会議員団

県会議員

太田 敦 様

¥1,116. -

出向職員の政務活動事務補助職員労災保険料事業者負担分（2021年4月分～  
2022年3月分）として受領しました。

2022年4月4日

日本共産党奈良県委員会

奈良市四條大橋2丁目2-416

Tel 0742 (35) 5811 Fax 0742 (35) 5815

係印

出向職員の政務活動事務補助職員労災保険料事業者負担分月別内訳

年月日	給与額 (議員負担分)	労災保険事業者負担分 (3/1000)
2021. 5. 16	2021年04月分 31950円	95円
2021. 6. 21	2021年05月分 30600円	91円
2021. 7. 09	2021年06月分 30600円	91円
2021. 8. 16	2021年07月分 25200円	75円
2021. 9. 15	2021年08月分 25425円	76円
2021. 10. 22	2021年09月分 30825円	92円
2021. 11. 08	2021年10月分 31050円	93円
2021. 12. 13	2021年11月分 31725円	95円
2022. 1. 06	2021年12月分 34200円	102円
2022. 2. 08	2022年01月分 31500円	94円
2022. 3. 10	2022年02月分 32850円	98円
2022. 4. 04	2022年03月分 38025円	114円
		1116円